

平成22年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成22年3月8日(月) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第12号 市道路線の廃止及び認定について

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれ
あいプラザ運営費を除く)6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化
事業費を除く)8款土木費、11款災害復旧費

議案第20号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第23号 平成22年度塩尻市水道事業会計予算

議案第24号 平成22年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第25号 平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第26号 平成22年度塩尻市駐車場事業会計予算

議案第27号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処
理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費
を除く)8款土木費

議案第31号 平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第32号 平成21年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第33号 平成21年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第34号 平成21年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

陳情3月第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情

出席委員

委員長	今井 英雄 君	副委員長	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中原 巳年男 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	中原 輝明 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係主事 大村 一 君

午前10時00分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから3月定例会経済建設委員会を開催いたします。本日は委員全員出席しておりますので、直ちに委員会に入りたいと思います。審議に入る前に理事者からごあいさつがありましたら、お願いしたいですが。

理事者あいさつ

収入役 おはようございます。先週までの本会議に続きまして、きょう、あすと経済建設委員会を開催いただきましてありがとうございます。当委員会には、新年度予算を中心に予算案件が主であります。担当する課長から十分詳細に説明をいたしますので、十分審議をいただきまして原案をお認めいただきますようお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 それでは、当委員会に付託されました議題は別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは、本日とあすの日程等について、副委員長から申し上げます。

副委員長 おはようございます。きょう、あすと2日間よろしくお願いをいたします。なお、視察のほうは25日にそれぞれ開通式と、また29日は広丘駅とそれぞれ皆さん呼ばれておりますので、こちらとしては何も考えておりませんが、どこか委員の中で見たいところがあったら、申し出をしてください。いつでも対応できるようにはなっておりますので、そのようなことでよろしくお願いたします。

また、本日から2日間、説明される職員の皆さんにおかれましては、1回目の説明はなるべく簡素にわかりやすくやっていただいて、各委員より質問がありましたらこと細かくしっかりと質問に答えていただけるよう、よろしくお願いをいたします。以上です。

委員長 それでは、そのとおりよろしくお願したいと思います。ただいまから議案の審査を行います。なお、発言に際しましては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。ただいま副委員長も申し上げましたとおり、また簡潔等、わかりやすく説明をお願いしたいと思います。議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

議案第12号 市道路線の廃止及び認定について

委員長 それでは、議案審査に入っていきます。議案第12号市道路線の廃止及び認定について議題といたします。説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、議案第12号をお願いいたします。説明につきましては、議案関係資料の32、33、34ページで説明をさせていただきますので、そちらをごらんいただきたいと思います。それでは、議案第12号市道路線の廃止及び認定についてでございます。

1、提案理由でございますが、市道路線の廃止及び認定について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

2、概要でございますが、次のとおり2路線を廃止し、新たに2路線を認定するものでございます。理由としましては、塩尻駅南地区第一種市街地再開発事業に伴うものでございまして、廃止路線2路線につきましては、33ページをあわせてごらんいただきたいと思いますが、路線番号3203番、駅前1号線、延長77メートル、幅員6メートル。それから、3300番、駅前4号線、延長54メートル、幅員6メートルについて廃止をお願いするものでございます。認定につきましては、34ページをあわせてごらんいただきたいと思いますが、路線番号3515番、駅前1号線、27メートル、幅員6メートル、これを再度認定し直すものでございます。それから、もう1路線としまして3516番、駅前4号線、延長87メートル、幅員4メートルから6メートルということで認定をお願いするものでございます。

34ページをごらんいただきたいと思いますが、3516番の市道につきましては、県道の塩尻停車場線と接続するわけでございますが、この部分につきましては、交差点が非常に危険だということの中で、ここでは回転広場を設けまして県道へ直接接続できないと言っていますか。車が出入りできないように対応して、回転広場で対応したいというように考えているものでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。以上でございます。

委員長 それでは、委員のほうから御質問等ありましたら。

柴田博委員 今の3516の回転広場をつける後半の部分ですけれど、ここは、現在は市道ではないのですか。

都市づくり課長 現在は市道ではございません。それから済みません、先ほど、1点訂正いたします。県道名を間違えました、済みません。県道は御馬越塩尻停車場線でございますので、訂正をさせていただきます。済みませんでした。

柴田博委員 今聞いたのは、今は市道になっていないけれど、新しく今度は3516の一部として市道にするという、そういうことでしょうか。

都市づくり課長 33ページと34ページを比較してごらんいただきたいと思いますが、委員のおっしゃるとおりでございます。新たに一部分を追加延長して市道認定を新たにするというところでございます。

委員長 ほかに、ほかになければ、質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第12号市道路線の廃止及び認定については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認めまして、議案第12号市道路線の廃止及び認定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。それでは次に進みます。

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあい
プラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事

業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

委員長 次に議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分の審査を行います。説明を求めます。

下水道課長 予算案の説明資料の63ページ、それと予算書の195ページをお開きをお願いしたいと思います。よろしいですか。衛生費の保健衛生費で環境保全費の中の、195ページの下段のほうでございますが、合併処理浄化槽設置事業といたしまして603万4,000円をお願いするものであります。この内容につきましては、下水道の個別処理区域内の関係の方につきましては、水質汚濁防止法に基づくために合併処理浄化槽の設置者に対します補助金でございまして、この合併処理浄化槽設置事業補助金の440万円が主な内容のものでございます。

臨時職員につきましては、緊急雇用創出事業の浄化槽内槽整備のために1人雇用するものでございます。

めくっていただきまして197ページの上段でございますが、長野県合併処理浄化槽普及促進協議会の負担金として5万円、それと、排水設備の改造資金の利子補給金といたしまして、利子補給として7万3,000円の計上でございますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。

衛生センター場長 予算書の198、199ページをごらんいただきたいと思いますが、4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費について御説明を申し上げます。199ページのし尿処理施設管理費3,487万4,000円につきまして、主なものにつきまして説明をさせていただきます。そこから5行目下の消耗品費681万5,000円。これにつきましては、衛生センターで稼動しております機械の消耗品、それから薬品類等の消耗品のものがございます。それから4つ下の電力使用料。これは衛生センター全体で使っております電気料です。841万5,000円を計上してあります。

次のページをめくっていただきまして、201ページ。上から8行目、槽内清掃作業委託の関係です。これは、し尿、それから浄化槽の受け槽と貯留槽、合計、全部で437トンほど容量がございますけれども、その中に溜まりました砂、それからスカム等、これを清掃するための委託料でございます。それから、その下の機械設備点検業務委託料504万6,000円。これにつきましては、衛生センターに設置されております機械類、これを、運転時間等によりまして定期的に点検をしていくための費用でございます。以上でございます。

委員長 次に労働費。

商工課長 予算書の202、203ページをお願いいたします。予算説明資料の34ページになります。5款労働費1項労働諸費1目労政費についての説明であります。前年度対比で大きく増加しましたのは、勤労者福祉基金貸付制度預託金の増加によるものでございます。以下、詳細について説明をさせていただきます。

203ページの右側のほうから説明をさせていただきますけれども、委員等報酬の労政審議会委員報酬5万1,000円でございますけれども、市条例に基づく労政審議会委員の報酬で、年1回の開催を計画するものでございます。引き続いて嘱託員報酬239万3,000円です。あわせて嘱託員社会保険料30万8,000円でございますけれども、塩尻地域職業相談室の労働生活就労相談に関連して設置する生活就労相談員の報酬1人分です。平成21年度、本相談室には、2月末で2万2,018件、平均しますと月2,000件を超える相談件数がありまして、雇用情勢を反映するような状況となっております。

引き続きまして、労政事務諸経費でございます。41万7,000円でございますけれども、技能褒賞者記念品

代ということで17万9,000円でございます。市技能者褒賞要綱による技能功労者、優秀技能者への褒賞記念品等、14人分を予定する経費及び式典の諸費、それから盆栽等の借上げ料でございます。

引き続きまして、勤労者福祉貸付資金1億6,000万円でございます。勤労者を対象としまして、生活安定等を目的とした貸付制度のための預託金でありまして、これまで融資あつせんした残債分と新年度分をあわせて預託するものであります。この市からの預託により、平成21年度におきましては、金利1.95%、貸付限度額200万円、返済期間7年の融資が可能となっております。平成21年度は12月末で55件の取り扱いがありまして、減少傾向にあります。なおこの預託金は年度末に償還されるものでございます。

続きまして、労働者福祉対策事業2,372万9,000円でございます。勤労者福祉サービスセンターの運営補助金といたしまして1,600万円です。個人事業所を含めた中小企業の勤労者の福祉厚生を図る、塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターへの運営の補助金でございます。この補助金の財源は、国から福祉振興事業補助金として2分の1の800万円が交付されるものでありまして、またサービスセンターを構成する塩尻市と朝日村、山形村で残りの半分800万円を、均等割、事業所割で負担するものです。なお国からの補助金は、平成22年度を最終年とすることとなっております。また平成21年度末をもちまして、今年度末をもちまして、波田町が松本市と合併により脱退する予定となっております。続きまして、労働対策振興費補助金でございます。159万円。勤労者等の団体で構成する塩尻地区労働者福祉協議会への助成金で、労働者の自主的な福祉活動を目的とした勤労者を対象とした行事、例えばフェスティバルだとかスポーツ大会、交流事業、それから地域課題等に関する研修会や懇談会、また駅前などの環境美化の活動等について助成するものであります。

引き続きまして雇用対策事業460万6,000円でございます。臨時職員社会保険料及び臨時職員賃金と、それからその少し下になりますけれども、若年者就労支援委託料、それからその下のミニジョブカフェ委託料、それぞれ、就労者支援事業は108万6,000円、ミニジョブカフェ事業委託料は20万円でございますけれども、どちらも主として若者の就労支援を目的とした事業となっております。若者就労支援事業は、いわゆるニートと呼ばれている若年の未業者の就労支援を目的とするもので、委託先にNPO法人を予定させていただいて、常設の窓口の設置、それから不登校の学生の支援、セミナー等の就労活動の支援をして、塩尻若者サポートステーション事業という事業もございまして、それと連携しながら進めるものであります。なお財源は、県の緊急雇用創出事業を充てる予定でございます。それから、ミニジョブカフェ事業は、若者就労指導、それから相談のコンサルティング事業で、学生やフリーター、それから失業者等、さまざまな若者を対象として就職関係の情報提供、キャリア形成、職業スキルアップ等の指導を行うものであります。平成22年度は県と共催をしまして、月1回の開催を予定しているものであります。

それから、最初に申し上げました臨時職員賃金は、これら若者等の就業にかかわる諸事業や高等学校の教育機関等、あるいは労務対策協議会と一緒にあって、これらの事業を支援するためのものでありまして、えんぱークをその機軸にしまして、できるだけワンストップで就業等の電話相談や、そういう事業のコーディネートができるよう、支援サポーターの役割を担っていただきたいと思っております。なお財源は、県の緊急雇用創出事業としてあります。続きまして、ページをめくっていただきまして204、205ページ、引き続き労働諸費労政費でございます。塩尻地区労務対策協議会補助金126万4,000円です。雇用安定だとか、労働力確保、安定的な労使関係を目的とする塩尻地区労務対策協議会へ予定するものでありまして、新規職業者研修、それから、

歓迎会、激励会、高等学校との産業事情説明会、求人懇談会、それから高校生職業人セミナー、研修会等々の事業をやる予定となっております。

続きまして駐輪場管理諸経費294万8,000円であります。駐輪場管理委託料115万2,000円と、それから少し下がったところに広丘駐輪場管理委託料、同じく115万2,000円でございます。塩尻駅、広丘駅に設置された駐輪場の管理運営を委託するものでありまして、駐輪場の案内、もしくは指導を中心に、更新手続きの対応、あるいは清掃等の業務を予定するものであります。

続きまして、シルバー人材センター事業1,287万8,000円であります。シルバー人材センターの運営する事業への補助金で、国からも県の機関を通じて同額の補助が直接センターに交付されているものであります。市の補助金の交付額のうち170万3,000円につきましては、朝日村が負担することになっております。

続きまして、2目の職業訓練校の費用でございます。職業訓練校運営諸経費で328万4,000円でございます。塩尻高等職業訓練校指定管理料として160万円、木曽高等漆芸学院指定管理料として145万8,000円でございます。職業訓練校は塩尻職業訓練協会に、漆芸学院は木曽漆器工業協同組合に、平成18年度より指定管理しているものでありまして、これは各指定管理料になります。職業訓練校は、配管、電気工事、それから簿記やパソコン等の科目の履修、実習を行いまして、平成20年度は196人が修了しております。また漆芸学院では、工芸、それからデザイン科の科目の実習を行い、25人が修了しているところでございます。

続きまして、3目の勤労青少年ホーム管理費でございます。ホーム運営諸経費538万1,000円でありまして、主なものとしましては、最初のポツのヤングスクール講師謝礼118万8,000円です。青少年ホームで開催する各種講座の講師謝礼ということで、平成22年度は25種の講座、延べ216回の開催を計画させていただいております。引き続きまして、予算書の206、207ページをお願いいたします。同じく勤労青少年ホーム管理費の一番下のふれあい・ときめき事業補助金28万5,000円でございます。勤労青少年の出会いの場を提供して交流をする、ときめきデートマッチを開催する実行委員会に対して、その事業費を補助するものでありまして、ほぼ男女同数が参加して交流を深めております。今年度で13回目となりまして、126人の参加をいただいたという状況でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 それでは、各項目ごとに区切って質疑を行いますので、今の衛生費の説明を受けた分と労働費の分について質疑を行いたいと思います。委員のほうから質問等ありましたら、この関連する部分のみについてお願いしたいと思います。

丸山寿子委員 203ページの労働者福祉対策事業の中の、先ほどの説明で筑南センターなのですが、国からの財源2分の1ということで、平成22年で最終ということですが、それ以降はどんなふうになっていくのか、その辺を教えていただきたいのですが。

商工課長 筑南センターとしましては、国からの助成金がなくなるということが予定されておりますので、現在、協議会の中で協議しておりまして、財源不足については、一つは会費の値上げを400円から500円にしてまいりたいという方向で検討しておりますし、また、さまざまな事業の見直しを行う中で、給付等の水準を検討させていただく中で財源の不足分について賄っていこうということで、今協議をしている状況であります。

丸山寿子委員 それからその下の雇用対策事業のところ、若者の就労支援のミニジョブカフェ等もあるわけなのですが、ニート対策という、さっきの説明だったのですが、今の就職難の中でニートというと、どちら

かと言うと就職ができない、社会状況ではなくても自分の中のこととしてできない関係の人と、それから、もう社会情勢の中で就職できない状況になってしまった人とが、両方いると思うのですが、その辺は、どうと限らずに就労支援ということでは同様にやっていくわけでしょうか。NPOに委託するほうのほうが、よりニート対策という感じはするのですけれど、その辺のすみわけと言うか。

商工課長 今、委員さんのおっしゃるとおりでありまして、それほど色分けと言いますか使い分けをするわけではございませんけれども、ジョブカフェでは、むしろ就職意識の形成とかキャリア教育とか、そういった就職に向けたようなものを中心に展開することになりますし、それから、若者就労支援については、いわゆるニートと言われている利用者等の相談支援サービスを中心に展開をしていくということで考えてはおります。

丸山寿子委員 済みません、もう一度、えんぱーくを機軸にといったものについては、どちらかと言うと、若者就労支援委託料というふうなものか、こちらがNPOですか。ミニジョブカフェというほうが、えんぱーくでやると考えているのですか。

商工課長 来年と言いますか、今年の7月に私ども商工部門もえんぱーくに移る計画となっております。今、北庁舎でやっております塩尻職業相談所もえんぱーくに移るようになっておりまして、そこに、今お話をさせていただいた部分についても集中をさせていただきながら、両方をあわせて、引き続きと言いますか、対応させていただくような形を来年までとりまして、できる限りワンストップというわけではございませんけれども、一カ所に対応できるような形で計画をしております。

丸山寿子委員 あともう1点お願いします。205ページのホーム運営諸経費のところではヤングスクールなのですが、去年216回講座ということなのですが、たぶん講座にすごく応募してくる講座と、そうでない講座もあるのかもしれないのですが、PRの仕方をもう少し工夫したらどうかという声も少し聞いたのですが、若い人たち対象なので、仕事を昼間しているから電話を昼間はかけられないとか、その辺、向こうの事務所の方は何時までいるのか少しあれなのですが、曜日によってとか、申込みにくいというような声も少し聞いたのですが。それともう1点は、若い方が対象なので、インターネットだとかそういった関係のことを使って、もっと応募がしやすい、あるいはPRが行き届くような工夫が必要ではないかということをお願いしたのですが、その辺はどうでしょうか。

商工課長 御質問いただきました216回は、平成22年度に計画をしている件数でございますので、御理解をいただきたいと思っております。ホームのほうは、前にも、あそこの職員の勤務が午後からということで、なかなか午前中対応できないということはありません。それと、おっしゃるとおり、今景気の流れもございまして、なかなか参加していただける方の人数は減少傾向にあります。具体的な広報の内容につきましては、チラシ等を専門のものをつくって対応しておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。インターネットの関係は、係長のほうから説明させていただきます。

商業労政係長 ホームページ等の活用につきましては、市のホームページを使いまして広報等を行っております。当然、ときめきデートマッチ等も含めまして、市のホームページを活用をさせていただいております。

丸山寿子委員 ホームページとかを使っているということで、チラシもということですが、なかなか情報は届けているようで届きにくいところがあるかと思うのですが、例えば個別に企業にとか、そういうことはできるのか、できないのか、その辺をお願いします。

商業労政係長 企業につきましては、特に若い勤労者の多い企業等につきまして、個別に情報等を、チラシ等をお渡しして配布をお願いしております。

五味東條委員 ふれあい・ときめきのことでございますが、補助金でございますが、たかが28万円ぐらいのものでございますけれども、これは目的は、要するに結婚目的のためのそういうステージをやっていくという意味でつくられたものだと思いますが、13回もやっていて結婚した組というのはどのくらいあるのですか。

商工課長 ストレートに結婚ということをやっているわけではございませんけれども、まあおっしゃるとおりの趣旨もあるということでございますので。追跡調査をしているわけではありませんので、はっきりした数はわかりませんが、昨年度はこのデートマッチで知り合って、おかげさまで結婚することができましたという報告に、勤青ホームのほうに来られた方がおいでになります。統計的に何組が成就、結婚されたかということは把握しておりませんが、そういうようなお話も聞いておりますし、またことしも2月に開催させていただきましたのですけれども、私が見ている限りの、少しあまり感度はよくありませんけれども、何組かのカップルができて、ひょっとしたらこれは、というような雰囲気のもの何組かはありました。とりあえずそのような状況であります。

五味東條委員 確かにいいことだと思うけれども、その成果として、若い人がときめいて、そこでただ飲んでいるというだけであって、その成果というところかなと私は思っているのですよ。だから、何か目的みたいな、つくる時にそういうカップルをつくらうというような目的だったと思いますが、その辺はいかがですか。そういう目的だったですよ、これつくる時に。

商工課長 仲良くなっていたら、交流を深めていただいて、結果としてそういうふうになれば大変喜ばしいということだったと思いますけれど。女性のほうはあまり応募者が引く手あまたではないのですけれども、男性のほうは一点数倍というような形の応募がございまして、中にはなかなか職場の中で異性の人と行き会う機会が少ないような職場の方もおいでになって、積極的にこういうところに参加していただいているという状況でありますので、目的については達せられているところもあるというふうに理解しておりますので、今後は、より運営の中で成果が出るように企画も考えていく必要もあるかというふうに思っております。

中原輝明委員 この内容はどういうことをやるのか。それで、集まった衆は、会費はいくらかもらうわけか。ただ飲んで帰るだけか。その内容を少し教えてくれ。

商工課長 それぞれお集まりいただいている皆さんから、まず会費は徴収させていただいております。

中原輝明委員 何人ばかり集まって、どんなことをやっているのか。

商工課長 今回は126人の方が集まりました。うち、女性が50人で、残りが男性という形になります。中身は、初めて行き会う皆さんですので、最初はグループごとに集まって自己紹介から始まり、少しずつゲームだとかいろいろなことをしながら仲良く、あるいは親しみを持つような形の段階を踏みながら進めて、最後は、それぞれ意中の人がいればフリーに話をさせていただいていくと、そういうようなおおむね2時間ぐらいの時間を費やしています。

柴田博委員 203ページの労働者福祉対策事業の中の一番下の建設国保支部事務費補助金というものの、説明を少しお願いします。

商工課長 これは、建設国保の組合のほうへの事務費の助成ということになります。

柴田博委員 なぜここでこれだけの金額を補助するのかということは。

商工課長 詳細については課長補佐のほうから説明いたします。

商業労政係長 大工さんとか建設労働者の国保組合の扱いをするという、行っている建設労働組合に対して、国保分の扱いに対しての事務費補助ということで6万円を交付しております。

柴田博委員 今、建設国保については、新聞等でも国からの補助金が多すぎるとかというような話もいろいろ出ていたりして、話題になっているのだと思うのですが、これは国保に対して補助をしているということではなくて、組合に補助をしているということですか。

商業労政係長 組合に対して、国保事務の運営をする部分に対しての運営補助でございます。

柴田博委員 もう1点、205ページの駐輪場の関係ですけれど、塩尻駅の方と広丘駅の方が同額なのですが、これはなぜ同額になるのか、どういう積算をしているのかをお願いします。

商工課長 広丘駅につきましては、駅の西と東に、東については既に引継ぎは始まっておりますけれども、2カ所あるということで、それぞれ委託先の職員が分担をしてやるという形で、それぞれ2人ずつ配置してその中で運営していくという計画で進めてまいりたいと思います。

柴田博委員 そうではなくて。塩尻駅と広丘駅と同じ額なのは、どういう理由ですかと。

商工課長 係長から説明させていただきます。

商業労政係長 塩尻駅につきましては、平成21年度までは東口、西口、1人ずつという形で運営してきたのですが、広丘駅につきましては、平成21年度に東口の駐輪場ができたということで、平成22年度からにつきましては、広丘駅についても東口、西口それぞれ1人ずつの運営という形で同額ということでございますので、よろしくをお願いします。

柴田博委員 人数が一緒だからということですか。

商業労政係長 そうです。

柴田博委員 前に広丘駅の駅広のところの説明を受けた時に、西側と東側と、駅広の中の駐輪場と外の駐輪場で、管理が別々だったと思うのですが、この予算上では一緒に管理しているということですか。

商業労政係長 広丘駅の新しくできた時点では、まだ工事そのものが完了していないという状況の中で、便宜的にまだ建設業者のほうで見ている部分と、西口の部分で一人体制であったのですが、その方が連絡通路を使って行き来して見ていたのですが、今後きちんと整備された以降は、工事が完了したあとについては、それぞれ1人ずつの体制でいきたいということで考えております。

柴田博委員 それはいいのですが、担当部署が、あの時の説明では、広丘駅の西口の元からある駐輪場のほうは駅前広場に入っていないで、商工課の担当で、駅広東口のほうはどこの担当だったかあれだったけれど、違う部署が担当していて、担当が違うというふうに聞いていたのですが、駐輪場の管理そのものは同じようにやっているということなのですか、商工課で。

商工課長 駐輪場の管理については商工課のほうで担当するというので、広丘駅を考えております。

永井泰仁委員 予算に直接という計上はされていないのですが、労働行政の中の高校生の就職状況ですが、ことしは非常に厳しかったということですが、最新情報と言うか、最終的にはどのような見込みでしょうか。

商工課長 高校生の卒業の就職率は、1月末で中信地区で82.5%という就職率ということで、ハローワー

クのほうからの情報をいただいております。

永井泰仁委員 それで、非常にこういう景気の中で厳しいということですが、この労務対策協議会が今までずっとやってきていますが、何かこの中で新しい事業に取り組むとか、従来やっているとおりのものをまた踏襲して労対協ではやっていたのか、新年度はどういう方針なのかお聞きします。

商工課長 今年度につきましても、引き続き高校生の就職活動については、就職の研修会とか、現場視察対応とか、そういったものを積極的に働きかけていってもらいたいというふうを考えております。

永井泰仁委員 それと、労働行政の中で国の雇用調整助成金ですが、市内企業はこれによってだいぶ息をついているということですが、この状況は把握していますか。

商工課長 係長のほうからお答えします。

商業労政係長 雇用調整助成金の状況ですけれども、これにつきましては、長野県一本のデータしかございませんので、長野労働局の発表の数字でございますが、現在中小企業向けの助成金制度もできていますので、両方あわせまして最新の情報で平成21年10月の状況ですけれども、事業所数で2,101事業所、対象の労働者が4万6,196人という、こういう数字になっております。

永井泰仁委員 これは、前年度との比較では、まだまだ利用者がふえているということですか。

商業労政係長 前年の平成20年12月の状況ですけれども、同様に中小企業向けの制度が入っていたのですが、前年度では長野県で131事業所、対象者が8,144人ということで、大幅にふえている状況でございます。

委員長 それでは、ないようですので、次に進みたいと思いますが、なお、最後にまた一括して質疑を行いますので、その際をお願いしたいと思います。次に進みます。それでは、6款の農林水産業費、お願いします。

農業委員会事務局長 それでは、210、211ページをお願いいたします。農林水産業費の農業費の農業委員会費について御説明いたします。説明欄にて主なものを説明しますのでよろしくをお願いします。

まず委員報酬は、委員30人の報酬でございます。

それから、農業委員活動費のうち退職記念品につきましては、平成23年3月19日に、今回の農業委員の任期が来ますので、その費用でございます。費用弁償につきましては、農業委員会及び19市の農業委員会長の負担金のものでございます。印刷製本費につきましては、農業委員会だよりの印刷でございます。それから、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金は、経営、耕地面積等によりまして負担するものでございます。それから、農業委員会の先進地視察につきましては、一人1万円で30人分でございます。それから、県農業委員会負担金は、長野県の農業会議等にまいります研修費の負担金、それから女性農業委員は3人の活動費の負担金でございます。

次に、農業者年金事務諸経費でございますが、現在、年金受給者及び被保険者がございまして、これらの皆さんの事務の経費でございます。それから一番下の農業者年金協議会負担金は、現在507人おりますが、これらの方の年金の受給だとか研修だとか、そういうものを行うための負担金でございます。

それから、農業委員会事務局諸経費につきましては、印刷製本、郵便料は、農業委員会の選挙人名簿の確認のための封筒代だとか、送信料等でございます。

それから、農地地図情報検索システム業務委託料は、農地の基本台帳、これを更新するためのお金のものがございます。次の農地情報管理システム帳票カスタマイズ業務委託料につきましては、農地の部会等の会議の資料

だとか、農地新報だとか、農業委員の選挙人名簿等の申請書、あるいは耕作台帳等を作成するものでございましたが、今までは情報管理課のホストコンピュータを使用しておりましたが、これが非常に維持管理費がかかるというようなことで廃止するために、新たに450万円委託をするものでございます。以上です。

農林課長 引き続きまして、2目農業総務費からお願いしたいと思います。予算説明資料につきましては31ページからでございます。委員等報酬25万2,000円につきましては、農業振興地区整備計画と審議会の委員の報酬でございます。

飛びまして3つ目の丸、農業総務事務費832万2,000円でございますけれども、これにつきましては、農業振興推進の事業諸経費でございます。営繕修繕料140万円につきましては、チロルの森に4施設、構造改善施設がございますが、そのうちのミルクプラントの修繕を行うものでございます。それから、下から4つ目、登記書類作成委託料310万円でございますが、これにつきましては、地籍調査の訂正に伴う17件の測量委託280万円、それから農業公社の設立の登記委託料30万円でございます。一番下、農業公社設立出捐金300万円でございます。これにつきましては、平成22年度に予定をしております公社の設立のための出捐金ということでございます。

皆さんのお手元に資料を1枚配らせていただきました。この出捐金に関してでございますけれども、簡単に説明をさせていただきたいというふうに思います。2月10日に全協をお願いをいたしまして、農業公社の考え方等についての説明をさせていただきました。その後、2月15日に地域の農業者の皆さんと研究会、あるいは26日には農業委員会等をお願いをいたしまして、概要についての話をさせていただいております。そういう中で、公社の目的に関しては、本市農業にさまざまな課題がございますけれども、関係機関、関係団体との連携によって今まで培ってきた情報、あるいは技術を一元化して農業支援体制の充実、あるいは農地の利用集積円滑化事業の実施、それから多様な担い手の育成、それから消費者との交流事業、こういったものを通じて地域経済の活性化に寄与したいということでございまして、一般社団法人として農業公社を設立したいということでございます。事業につきましては、農作業の受託のほか12項目を掲げてございます。めくっていただきまして2ページには、具体的な事業ということで、農作業の支援事業、それから農地の利用集積円滑化に関する事業、それから担い手の育成、耕作放棄地、市民農園、それから農業情報の発信といったようなことで主な事業を組み立ててございます。

それで、資料の2でございますけれども、これには農業公社の事業計画ということで、事業の見込みも含めましてですが、たたき台としての計画でございます。基本方針に関しては、公社の設立の目的を言っております。それから重点目標としまして、4項目を掲げてございます。1つは農作業の支援体制の整備でございますけれども、地域の実情に応じた支援体制の充実を図っていくということ。それから2つ目には、農地の流動化の促進ということで、面的な利用集積を進めまして経営規模の拡大、あるいは経営安定を図りたいというものでございます。それから3つ目でございますけれども、関係機関・団体との連携の中で多様な担い手の確保を図っていくということ。それから消費者との連携ということでの交流事業、こういったものについて地域の活性化を図りたいということでございます。主要事業につきまして、そこに6項目、それぞれの事業でございますけれども、農作業支援体制の強化からでございますけれども、6項目をあげてございます。

2ページを開いていただきますと、その公社の事業内容ということで、現在、農協等と全体の事業の調整をさ

せていただいておりますけれども、その中での項目をあげてございます。1つは、農業支援事業ということで、農作業の支援事業でございますけれども、この中で3つの事業を行うということで計画を組み立ててございます。1つは、農家からの希望によつての地域の受託組織、あるいはオペレーター等へのあっせんを行うということで、委託事業。それから、公社が所有、あるいは利用可能な農機具等、こういったものを使いまして直営での耕作、耕起、それから収穫作業等を実施するという内容のもの。それから、農家からの依頼を受けて一般の作業、あるいは専門の作業を請負方式で行うということでございます。これにつきましては、年間で3万9,000時間ほどの事業を予定しております。それから農機具の貸付事業ということでございまして、農家では使わなくなつたりしている農機具等がございまして、それを農機具バンクとして登録をいたしまして、貸し借りの仲介等を行うということでございます。これにつきましても、七十数軒の皆様から貸してもいいということでの内容もいただいております。そういうようなものを仲介していくということになります。それから、耕作放棄地の対策事業でございます。遊休荒廃農地の解消ということで、それを解消をして営農政策に向けた事業を行うということでございまして、NPOあるいは地域の営農組織への受委託等のあっせん等を行うということでございます。それから、機械による収穫作業ですけれども、こういったものの支援を行うということでございます。耕作放棄地の再生等については、10ヘクタール余りを予定しているところでございます。それから、農地の利用集積円滑化事業でございます。これにつきましては、農地利用集積円滑化団体としての指定を受けまして、農業委員会さん、あるいはJAとの連携の中で農地の利用調整を行い、貸し付け等を行うということでございます。この事業の中では、農地流動化を図るという意味の中で、小規模基盤整備等、国の補助を受けながら実施をするということでございます。それから、担い手の支援事業につきましては、意欲ある農業者の掘り起こし等、あるいは法人化に向けての指導等を行いながら、あるいは農業経営に必要な研修でございますけれども、実施をしたいということでございます。市民農園の管理につきましては、現在も市で開設しているものがございまして、遊休荒廃農地の解消等を含めまして、それらを家庭菜園として消費者と言いますか、市民の皆さんに活用していただくというようなことを考えております。それから、農業情報の受発信ということでございます。

管理費の関係につきましては、理事会・総会の開催、あるいは公社の事業執行に伴う処理でございますけれども、そういったものを行っていくということでございます。社員と言いますか、出捐をいただくという形の中で、塩尻市では300万円を予定してございますけれども、塩尻市農協、洗馬農協さんから、それぞれ出捐をお願いしたいということでございます。公社の概要につきましては以上にさせていただきます、先ほどの出捐金300万円をお願いしたいということでございます。

それから、予算書の引き続きでございますけれども、農業総務負担金123万7,000円でございます。これにつきましては、家畜伝染病、あるいは疾病予防の事業の負担金でございます。113万7,000円を予定しております。

続きまして214、215ページをお願いしたいというふうに思います。園芸産地基盤強化等促進事業950万円でございます。これにつきましては、野菜農家の経営安定を図るということで、野菜安定価格基金の助成事業に対するJAへの補助金でございます。

次、2つ目でございます。畜産振興事業227万6,000円でございます。これにつきましては、高ボッチの公共牧場の維持管理、あるいは畜産の振興事業費でございます。2つ目の施設整備点検委託料151万6,0

00円につきましては、高ボッチ牧場のポンプの点検。そのほかに、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、牧さくの補修、あるいは牧場内にあります支障木の伐採を委託をしたいということでございます。

それから次、3つ目の丸になりますけれども、農業者育成支援事業286万6,000円でございます。下から4つ目、農業者育成研修補助金80万円でございます。これにつきましては、ブドウ栽培、ワインの醸造振興ということで地場産業の振興、それから雇用促進ということで高校生のフランスワイン研修への助成でございます。考える農業学習塾の補助金25万円、農村女性いきいき活動推進事業補助金37万円、それから地域おこし農家組合補助金38万円につきましては、それぞれ農業団体への補助金でございます。

4つ目の丸、農作物等災害対策事業1,247万円余でございますけれども、これにつきましては有害鳥獣対策を中心とした農作物への被害防止にかかわる事業でございます。臨時職員賃金195万8,000円につきましては、鳥獣パトロール員でございますけれども、この2人分の賃金。そのほかにカラスの捕獲おりの管理人を、緊急雇用創出事業を使いましてお願いしたいということでございます。それから営繕修繕料35万7,000円、その下3つ下でございますけれども、これにつきましては、片丘のカラスおりでございますけれども、大分傷んできておりまして、その修繕の費用でございます。それから下から4つ目、熊の学習放獣手数料につきましては、クマの捕獲をしたものの学習放獣ということで5頭分を予定しております。一番下、猿害対策事業委託料392万4,000円でございますけれども、これにつきましては、サル追い事業でございますけれども、これを猟友会に委託をするということでございます。平成21年度については、この事業の中で16頭の駆除をさせていただいております。続いて216、217ページをお願いしたいと思います。2つ目の有害鳥獣防除対策事業補助金111万円余でございますけれども、これにつきましては、電気牧さく、あるいはネットの設置に対する補助金でございます。補助率は、団体で2分の1、個人は3分の1でございます。その下、有害鳥獣駆除対策協議会の負担金350万円でございますけれども、有害鳥獣の個体数調整に対する市の負担金でございます。その下、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金19万8,000円でございますけれども、これにつきましては、狩猟者が減ってきているという現状がございまして、新規でございますけれども、わな猟の従事者を確保するというので、免許の取得、あるいは登録費用の一部を補助させていただくということで、従事者の確保を図っていききたいということでございます。

次、市の農業振興資金の利子補給事業469万9,000円余でございますけれども、農業振興資金融資幹旋規則に基づく制度資金の利子補給金でございます。これにつきましては、今までの生産資金ということで、どちらかと言うと設備資金が中心でございましたけれども、経営安定の資金の制度を新年度では新設をしたいということでございます。200万円を限度といたしまして、5年以内の償還を予定しております。

次、農業経営基盤強化資金利子助成事業205万7,000円でございます。これにつきましては、認定農業者が経営改善を図るために借り受けた資金に対する利子助成でございます。

次、ふるさと農業ステップアップ実践事業1,100万円でございますけれども、農家の高齢化等による生産性の低下を補うための事業、あるいは、農業者の団体の組織化を図るための事業でございます。協同機械利用施設等の導入事業補助金として900万円、それから営農サポートセンターの運営負担金として200万円でございます。

次、農畜産物消費宣伝事業70万円につきましては、地元産の農産物の消費拡大、イメージアップを図るもの

でございます。

次、ぶどうの郷づくり等推進事業1,599万3,000円でございます。果樹産地の維持を図るということの中で、果樹園整備促進事業補助金として1,200万円。これは、果樹棚の整備のほか、雨除けハウス、あるいは優良果樹の苗木の導入に対する補助でございます。果樹共済加入推進特別対策事業補助金399万3,000円でございますけれども、セーフティネットとしての果樹共済の加入のための掛金の補助でございます。

次、中山間地域等直接支払事業2,333万円余でございますけれども、これにつきましては、中山間の耕作条件地域での耕作放棄地の防止、あるいは機能の保全を図るということでございまして、17集落と協定を結びまして約131.7ヘクタール余に対して交付金を交付するものでございます。国の山地開発の事業にあわせて実施をしていくものであります。

次、環境にやさしい農業推進事業905万9,000円でございます。環境保全型農業を推進するということで、農地地力向上対策事業補助金205万5,000円でございます。これは、レタスの根腐れ病の被害防止と言いますか、拡大防止対策、それから風食防除のための緑肥種子に対する助成、それからナタネの種子の助成を行うということでございます。補助率は3分の1でございます。農業用廃プラスチックの回収処理あっせん事業補助金でございますけれども、632万4,000円でございますけれども、農家の排出する廃プラスチックの収集処理に対する助成でございます。補助率は5分の1でございます。防葉ネットの設置事業補助金68万円余でございますけれども、農薬のドリフト防止、飛散防止のためのネットの設置に対する補助でございます。

農業担い手育成対策事業208万円でございますけれども、多様な担い手の育成確保、あるいは新規就農者の経営を支援するということで、農業マスター養成塾ということで、農業経営専門研修を5回コースで実施をしていきたいということでございます。新規就農者補助金200万円につきましては、新規就農をして経営を始めようとする場合でございますけれども、設備投資が必要になるという部分がございまして、経営上必要な農機具等ですけれども、その経費を補助していきたいということでございまして、限度額100万円でございますけれども、補助率2分の1ということで計画をしております。

218、219ページをお願いしたいと思います。農作物自給率向上事業1,032万円余でございます。これにつきましては、従来の米の生産調整の対策事業、あるいは遊休荒廃農地の事業を投入して、食糧自給率の向上を図ろうというものでございます。臨時職員賃金248万6,000円につきましては、米の生産調整にかかわる臨時職員の賃金のほかに、新規に地域雇用対策事業を活用いたしまして米の生産調整にかかわる台帳の整備、あるいは実際の面積を調査するというときの賃金を計上させていただきました。次、7つ目の農業用機械修繕料24万9,000円でございますけれども、これは収穫作物に応じたコンバインの部品交換をするということでの費用でございます。それから、下から5つ目になりますけれども、農業用機械の借上料148万3,000円につきましては、遊休荒廃農地を作付け可能な状態に再生させるということの中でのトラクターのリースの借上料でございます。運搬費等を含んでおります。その下、農地再生工事でございますけれども、国の耕作放棄地の再生利用交付金を活用しまして、遊休荒廃農地を再生して利用しようとするものでございます。その下、農地再生支援補助金でございますけれども、遊休荒廃農地でございますけれども、重機等を使用して抜根等の再生をしようとする場合の補助金でございます。2分の1で、上限8万円ということでございます。3万円上限を上げさせていただいたということでございます。その下、数量調整円滑化推進事業補助金につきましては、米の生産

調整対策推進のための事務諸経費でございまして、市の水田協に定額を交付するものでございます。その下、農地利活用推進補助金350万円でございます。遊休荒廃農地で耕作を再開して、販売目的で作付けした場合、指定作物ということで大豆、そば、あるいは菜種等に対して、新規作付けについては10アール2万円、2年目以降につきましては10アール1万円を新規に交付しようというものでございます。

次、4目農村総合整備費でございます。農業集落排水事業会計操出金2億9,000万円余でございますけれども、これにつきましては、一般会計から農業集落排水事業会計への操出分でございます。

5目の宗賀地域環境施設管理費でございます。56万6,000円余でございますけれども、新農業構造改善事業で整備をいたしました本山野営場、林間休養施設の維持管理費でございまして、指定管理料として27万2,000円、本山区に対して管理委託するものでございます。

次、220、221ページをお開きいただきたいと思います。

農業委員会事務局長 221ページをお願いします。農地流動化の促進事業でございまして、これは農地流動化の促進推進員が13人おりまして、これらの仕事は農地パトロールでございますが、特に農地法が改正いたしまして、来年度はこれを重点的に行うというようなものでございます。今まで4回のものを、8回をやりたいというふうなことでございますのでよろしくをお願いします。

それから中核農家等育成規模拡大奨励金、これは予算説明資料の一番最後、65ページをお願いしたいのですが。これは、補助金につきましては平成22年の見込みは、おおむねですが、これは概算でやっていますが、約96ヘクタールと、あと認定農業者の割り増し分をお願いするもので、約1,450万円ということでございます。

その下の県農地情報管理センター負担金。これにつきましては、利用権設定、いわゆる貸し借りのものや再委託のものを業務委託して管理しているものです。

家族経営協定者連絡会補助金は、会員が50人おりますが、それらの研修のものでございまして、負担をしているものです。以上です。

農林課長 続きまして、7目の農地費をお願いしたいと思います。予算説明資料につきましては32ページからごらんいただきたいと思います。2つ目の丸、土地改良事業2,967万5,000円でございます。これは、市単の土地改良事業の実施の諸経費が主なものでございます。下から2つ目、重機借上料289万円、それから一番下、市単農業農村基盤整備工事2,100万円につきましては、地元要望からの水路改修等の整備工事費等、あるいは重機貸与でございます。それから222、223ページをお開きいただきたいと思います。上から2つ目、現物支給用資材290万円につきましても、地元要望による材料支給をしたいというものでございます。それから、下から3つ目、県単の農業農村整備事業補助金でございます。19万円でございますけれども、これにつきましては、松本市の土地改良区が今村堰の取水口の整備を計画しております。県単の農業農村整備事業を導入しているということでございます。この地域内に塩尻市の受益が18.9ヘクタールございまして、負担割合38%ということになりますけれども、調査設計費でございますけれども補助をするものでございます。

土地改良事業負担金176万8,000円でございます。下から2つ目になりますけれども、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円でございます。これは、中信平の二期地区で国営造成事業を実施しておりますけれども、この施設を管理する、土地改良区の管理体制を整備強化するというもので、市が10%

を負担するものでございます。

土地改良事業補助交付金1億2,200万円余でございます。これは土地改良事業の地元負担金の軽減補助金ということでございます。土地改良事業で地元の負担金の負担を軽減するということで、昭和60年から平成21年までですけれども、農林漁業資金、この償還金、84件分でございますけれども、借入金の償還にあわせて助成をするものでございます。農地・水・環境保全向上対策交付金42万7,000円につきましては、農地、農業用水の保全を図る共同活動を支援する事業でございます。現在、上西条、下西条の2地区で取り組みが行われております。

次、減濁水対策施設維持管理事業1,760万円余でございます。これにつきましては、国鉄の減濁水対策施設が25施設ございますけれども、その稼働、維持、修繕に要する経費でございます。電力使用料850万円ほかでございます。それから、送水管理委託料450万円余につきましては、水道事業部へ送水管理業務を委託するものでございます。水利調整委託料300万円余につきましては、北小野、あるいは塩尻地区115ヘクタールへの送水あるいは水利調整を北小野の水利組合協議会、それから東の土地改良区にそれぞれ委託するものでございます。

8目、農村公園管理費でございます。農村公園管理諸経費193万3,000円でございますけれども、これにつきましては、農業公園4施設ございますが、上田、小曾部、牧野、日出塩とございますけれども、それぞれの管理委託費でございます。指定管理等委託料として130万円でございます。

それから、224、225ページをお開きいただきたいと思います。9目土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。1,300万円余でございますけれども、国の維持管理適正化事業を活用いたしまして土地改良施設の延命と言いますか、機能の保持を図るものでございます。下から2つ目、ポンプ施設維持工事でございます。600万円でございますけれども、塩尻送水機場のポンプのオーバーホールを実施するものでございます。その下、維持管理適正化事業負担金660万2,000円につきましては、維持管理適正化事業19カ所分の拠出金、負担金でございます。これにつきましては、5年間、拠出負担をいたしまして、その5年の間に事業を実施をするということでございます。

次、2項林業費1目の林業総務費でございます。説明資料につきましては33ページからでございます。林業被害防止対策事業諸経費535万6,000円でございますけれども、これにつきましては、カモシカの食害対策、松くい虫の予防対策、それから野生鳥獣被害防止対策の事業の経費でございます。臨時作業員賃金につきましては、松林監視員6人でございますけれども、これを5カ月間でございますけれども監視活動を実施していただくものでございます。ちなみに、平成20年に善知鳥峠で松くい虫が確認されまして、その後平成21年度でございますけれども、丘中でスポット的に確認をされております。周辺への拡大というのは今のところ確認されておりませんが、被害の拡大が予想されるところでございます。カモシカ食害対策事業委託料105万6,000円につきましては、文化庁の許可を得て個体数調整を行うものでございます。松林被害予防委託料につきましては、松の枯損木の伐倒処理を委託するものでございます。鳥獣被害防止緩衝帯整備事業委託料につきましては、200万円余につきましては、里山の崩壊森林を緩衝帯として整備するものでございまして、7.4ヘクタールを予定をしております。

その下、林業総務事務諸経費149万4,000円でございます。これにつきましては、国の新機構の負担金

等が主なものでございます。ページをめくっていただきまして226、227ページをお願いしたいと思います。
3つ目、みどりの少年団育成・活動補助金45万円でございます。3つのみどりの少年団に対する補助でございます。

次、2目の治山林道費でございます。199万4,000円でございます。地元要望による林道等の維持補修、あるいは災害防止のための治山事業でございますけれども、先の臨時会の中で、こういった補修工事について前倒しをお願いしたところでございます。

次、3目の造林費でございます。森林等整備維持管理費5,400万円余でございます。これは多様な森林整備事業ですけれども、補助金等を活用して森林整備を促進するということでございます。一番下、市有林施業委託料1,300万円余でございますけれども、市有林の整備でございますけれども、54ヘクタールを予定しております。次、228、229ページをお願いしたいと思います。一番上、整備地管理委託料158万円につきましては、一部生産林でございますけれども、これが2カ所ございますけれども、その維持管理を行うということでございます。その下でございますけれども、贅川の森公園下水道接続工事84万円でございますけれども、贅川の森公園にあるトイレでございますけれども、下水道に接続する工事費でございます。その下、森林整備地域活動支援事業交付金320万円でございますけれども、森林整備を実施するために必要な現況調査等、地域活動に対する交付金でございます。一番下でございますけれども、森林整備補助金3,425万7,000円につきましては、有利な補助金を活用して民有林の森林整備を進めるということございまして、内容は、1つは国庫補助事業ですけれども、森林造成事業補助金750万円余を予定しておりまして、民有林の整備でございますけれども110ヘクタールを予定しております。従来、里山エリア再生交付金事業というものがこの補助の財源になっておりましたけれども、事業仕分けで廃止になりまして、流域育成林整備事業を活用して事業を実施するものでございます。ふるさと森林整備事業補助金、これは市単の事業でございますけれども、除間伐30ヘクタールを予定しております。それから公的森林整備補助金2,555万円余でございますけれども、昨年8月に猶川地区が県の森林整備保全重点地域として指定を受けました。国の公的森林整備補助金ですけれども、こういったものを利用して面積70ヘクタールの森林整備を行うということでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 この際、10分間休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。先ほど説明を受けました農林水産業費について、委員より質疑を受けます。

中原輝明委員 課長でも部長でもいいが聞きたいが、総体的なことだが、いよいよ社会資本の整備をしなければいけない問題に入ってきたが、予算が。皆さんが各部署で要望した予算に対して、どの程度実現しているのか。地域から出た要望に対して。課長でも何でもいいが、両方で答えてよ。

重要なものが削られているのか、いないのか。そのしわ寄せがなぜ来たかという、えんぱーくそれぞれの箱物に影響しているのか、していないのか、その辺もはっきり。これは難しいではなくて、しっかりしなければい

けないぞ。答えられなければ後でいい。それを私は聞きたい。

農林課長 土地改良事業費に関して申しますと、地区要望で75件ほどの要望が出ております。ただそれらに關しましては、現実に今までも必要な部分は精査しながらということでございますけれども、半分程度、地区要望に対してでございますけれども、半分程度が半分以下か、その程度が事業実施ということでございます。

中原輝明委員 今言われたことに対して、部長は、理事者でもいいが、そのものが何か影響してそうなのか、あるいは重要な、今こそ社会資本のものが必要だと私は思っているわけ。それに対して半分以下だなど、とんでもない話で、これから基本的には、収入役も大変御苦労願った、去る人になってしまって申し訳ないが、その辺をよく後世と言うか、あとの皆さんに伝えてほしい。これをお願いしたいと思っている。

収入役 せんだって第二次のきめ細かな交付金事業の臨時会をやっていただいて、2億4,000万円ほどが平成22年度事業から前倒しになっていますので、実質の26億円の三点幾つの減というのは、そういった前倒しで、景気浮揚でそういうことがあったものですから、要求額にもものすごく影響しているということはございません。ただ、えんぱーくとかそういったものの事業は平成21年度事業で、ほとんど保留床とかそういうものを取得するための支出をさせていただきますので、そのためのピークは越えております。ただ、それによって地域要望が縮小されてはいないかということですが、むしろ昨年の夏に要望を取りまとめた土木事業等については、第二次のきめ細かな対応でかなり前倒しになっておりますので、要望されたものを箇所付けして、今盛んに13カ月予算でやっておりますけれども、果たして事業が間に合うかというくらい前倒しで実施させていただいているという現状であります。したがって、今回のこの新年度予算における、そういった地域要望を削って我慢していただくという、去年のような査定はしてございませんので。ただ、もちろん何でもかんでもみんな全部取り入れているわけではありませんけれど、そういったことで予算編成の方針も立てておりますし、影響のないものというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

中原輝明委員 要望にしておいてもいいが、今の収入役の言うことは、よく聞いてわかるが、前倒しというのは、国から来たものがみんなその中に含まれたものだとは私は思っている。そのおかげで、間に合うか、間に合わないかという工期の問題もあると思う。これは、いわゆる塩尻の建設業界のいくらかでも足しになればいいというようなことだと、私は思うけれども、実際にしてみると、今の箱物、私は地方はよくならなければいけないという基本の考えでいるのだが、今でもいるが、問題はばらまきの、いわゆる箱物をあっちもこっちもではなくて、今、地域から要望されているものがいかに重要か。そういうものを満たすことによって、各箱物をやっていいか、いけないかということが判断できるわけだ。その部分は、今後、収入役として今まで御尽力願ったもの、豊富な経験の思いを後の副市長と市長にきちんと伝えていってほしい。これは私の要望だ。お願いします。

収入役 はい。

委員長 そうということで、次、先ほど説明を受けた農林水産業費について。

五味東條委員 農業公社の考え方ということで、これは書いてあるのですが、要するにこれを見れば、本当にいわゆる塩尻農協だとか洗馬農協が本当に出資を200万円していただいて、全面的に協力しなければこれは成り立たないと思うのですよ。この文章からするとね。その辺はいかがですか。

農林課長 今、両農協さんとも事業の概要等も含めてでございますけれども、詰めているところでございます。公社を設立するに当たって、今回、出捐金をお願いしていますけれども、JAさんでも総代会の、出捐に関して

は議決が必要になってまいります。そういう中で、実際、今話をいただいております、おおむね市農協については理事会で了解をいただけたというなお話もお聞きしております。ただ、細かい内容につきまして、さらに農業担当理事会で詰めるということになっております。それから洗馬農協さんの関係につきましても、理事会で2回でございますけれども話をさせていただいております。今月の中で事業費と言いますか、総代会のほうに予算についての審議がございますので、その中でぜひ御協力いただけるように引き続き説明も含めてですけれども、そういうふうに話したいと思っております。

五味東條委員 この考え方の、例えば4ページの参考のところに書いてありますが、200万円、両農協が出資して、役員も両農協から出てもらわないと、この公社は設立できない感じですよ。役員も農協から来てもらうというような形で。その見通しというのは十分あったことですか。

経済事業部長 今、課長のほうで説明したとおりでございます。一点、確認の意味でお話ししておきますが、JA塩尻市が100万円、JA洗馬が100万円、あわせて200万円ということでございますので、済みません、それぞれが200万円ではございませんので。したがって、今の予定ですと、市の300万円とあわせて合計で500万円という形を考えております。それから、それぞれ農協の関係者も入っております、新たなこういう農業公社のような組織を考える研究会というような組織がございます、それは1年以上前から開催をして、視察等をしてきております。それから、事務レベルでも何回かやっております、今課長が報告しましたように、理事会の中で運営、市農協については方向性について了解をいただいている。それから、洗馬農協についても、今月の理事会の中でそのような方向にぜひしていただきたいということで、今お願いをしている段階でございますので。その後、総代会が5月にあるということで、そこでの決定が必要だということでございまして、最短でいけばそこで了解が得られれば、その後、市と両農協、三者で公社が設立という段取りに具体的には入れるということでございます。それから、役員の関係、職員等につきましても、役員のほうは会議がある時に役員を出していただくということなのですが、職員については、まだ最初からフルに農協さんに出していただくというようなことまではなかなか、事業の内容もこれから詰めなければいけないところもありますので、その辺についてはまだ未確定でございますが、最終的にきちんとした事業、きちんとした事業という言い方はおかしいですが、最初は全部フルに事業をやる空気が、まだなかなかそこまで煮詰まっておりますので、最初のうちはフルに職員が来ていただくというようなことではなくて、毎日ではないというような形になると思いますけれども、その辺についてもお話をさせていただいておおむねの了解をいただいている、事務レベルでの了解はいただいている、そういう段階でございます。

五味東條委員 やはり、私は公社は必要だと思いますけれど、いずれにしても農協の役員だとか、いろいろ農協の関係者等から聞いてみると、あまりいいことを聞かないのです。何か仕事をとられてしまうとのおかしいけれども、そのような形の感覚も聞くものですから、要するに一体となってやらないと、出捐金も出すわ、役員も農協から出すわという感じで、公社の案ですので、その辺をじっくり詰めていただいて、農協のほうも少しそこに違和感というものがあるような気がするのです、今の私の考えでは。その辺を、これは要望です。そのような形で少し、ぜひ詰めていただきたいと思います。

中原輝明委員 関連で。今の話は、洗馬農協はあまり通じていないよ。私はズバリ言うが。私は行って話をしたのである、聞いているのだから。だから、ここばかりでやってはいけないし、もう一つは、藤森部長に聞いた

いのは、役員がああだこうだ、市の役員が市役所の職員だか何だか知らないが、裏では変な話が出ているぞ、いっぱい。これはどういうことだ、一体。はっきり私に答えてよ、きょう。どういう考えでいるか、市の職員をどう扱うか、ここへ来る役員、市から出る役員を。出ているのだよ、話が。きょう言えといえば、言えは面倒だから言わないがな。いっぱい出ているよ、ちらほら。これはどういうことだ。

経済事業部長 市のほうから出る役員と言いますか、それは職員ということではなくて、役員という。

中原輝明委員 役員さ、どういう役員で構成するつもりでいるのか。

経済事業部長 まだそこまでは具体的に決まっておりません、市の内部でも。ただ、通常ですと、市が一番主体で動いていかなければいけない組織になりますので、市の理事者のだれかがそこに出ていくというのが、通常の方でございませぬ。

中原輝明委員 それは、言葉ではうまく逃げるが、理事者などと、それはわかる。では、その下の者はどうなるのか、職員は。

経済事業部長 職員のほうも具体的にまだ決めておりませぬ。組織のほうにつきましては、4月から準備室を設置をしまいいりますけれども、職員のほうはまだ具体的には決めておりませぬで、身分的には、市の職員を農業公社に派遣してその事務を執っていただくという、そういうふうになります、まだだれがそこにつくかということまでは決まっておりますので。

中原輝明委員 それは、こうだということではできないかどうか知らないが、そういうことがちらほら、ちまたで流れている。だから、これはよく気をつけなければだめだよ。何か構想がなければおかしいではないか。だれがどういうぐあいにあてる予定だと。そのくらいなければ、こんなものはできないよ、設立したくたって。役員というのは、農協の組合長や長だけでは、市の言うとおりになって全然発展性がない、改革が。その中でみんな、だれもいやだから。言えないのだ、おぞいことを。それを言えるような人を入れなければ、みんな仲間きりではないか。振興公社だってそうではないか。みんな、いいわいいわで、みんな固まっているではないか。悪いなどという人は一人もいない。本当だぞ、思った意見を出していくらかでも改革しようなどといっても、みんながまあまあでは、みんなまあまあになってしまうではないか。そういう話が専ら出ているのだよ、今。まちづくり会社もそうだしさ、塩尻の。これだって経済が生きているようなものではないか。もっとしっかりしてくれ。それで、自分の思っている図は、だれがどなんぐあいに今構想を持っているというようなことは、あれば出してもいいではないか。

経済事業部長 農業公社につきましては、役員は、先ほど言いましたように理事者ということに多分なと思えますけれども、実際に専従と言いますか、職員の方についてはまだ具体的にはまだ名前は決まっております。ただ、農業は非常に裾野の広い産業でありまして、ですので、その辺の経験のある方も含めまして、そういう形で選任をしていくということになるかと思っておりますので、具体的な氏名とかそういうことについては、

中原輝明委員 差し控えるか。差し控えると言え、私はわかるが。

経済事業部長 JAのほうの対応は課長がやっておりますので、JAのほうからだれが出てくるかということについては、課長のほうで後ほどお話しします。それから、振興公社の話題も少し出ましたけれども、振興公社は評議委員が9人、それから理事が9人ありまして、評議委員の中には会議所さんでありますとか、官の有識者の方とか、そういう形で入っておりますので、市の中だけで固めているわけではございませぬので、その辺はぜ

ひ御理解をいただきたい。

中原輝明委員 深い理解をしております。

農林課長 農協さんの役員を選任に関しては、今現在、組合長が出る、あるいは専務が出るとかという話は具体的にはしてございません。

永井泰仁委員 この農業公社のことについてですが、議会の質問にも出ておったのですが、いわゆる社団法人でやる場合には、出捐金がなくても組織は設立できるのですが、市や両農協初め、それぞれしっかり出資金という形で出捐金を出すわけですが、この辺の出捐金を出すという目的は、どういう目的で出すのか、基本的なことを。

農林課長 出捐金につきましては、従来、財団法人での農業公社の設立の中では、それなりの発言権を確保するというこの中で、総額に対して半分以上の出資と言いますか、そういうものが従来は求められてきました。それが、公益法人制度の改革によりまして、社団法人についてはいらぬということになりましたけれども、そういったいわゆる株主、一般の会社で言えば株主ですけれども、その責任を明確化するということと、全体の中で、出資金から見てどの程度の発言権が確保できるか、そういったところからこの金額を算定させていただいています。

永井泰仁委員 そういうことで、金も出すし、口も出すということのようでございますので、しっかり市の指導性を発揮してほしいと思います。それから、この同じ公社の関連の中で、今国会に農林漁業総合化促進法というのが閣議を通過して提案されて近く通過すると、こういう見込みですが、その趣旨の中で、農家がいわゆる農産物の加工から始まって直売まで、今度はできるというような形のものがこの促進法の中に組み込まれているものですから、この6番の事業の(8)に、特産品の加工、開発等の支援に関するということと載っていますが、ここに特産品の加工だけではなくて、直売とか、開発等ということで直売という言葉もぜひ加えてほしいのですが、その辺の考えはどうでしょうか。

農林課長 地域の資源を生かして農業所得を向上させようという部分が、この制度の中ではあるかと思えます。ただ、市内の中では、現に11の直売所が動いております。農家さんが運営しているところもございます。ただ、この間の一般質問でもございましたように、市内一円をカバーできるというような直売所はないわけでございます。実際に、今の既存の直売所も含めてですけれども、どのようにしていくかということについては、今後、農協さんも含めてですけれども、詰めさせていただきたいというふうに思います。

永井泰仁委員 今後詰めてもらうということですが、やはり、10番にも出ているように、いわゆる流通の業者とか、加工の業者に連絡強調というようなことで、これに関することもやるということですので、ぜひ、農家も今度はこういう加工だとか、あるいは直売の計画を立てると、国のほうでも無利子融資の関係も積極的にやっていくということの中で、計画の段階から少しリードしたり、知恵を加えていくということが、これからの農業では、拡大していくには大事だということですので、ここで今すぐということではないですが、折角法律がそういうことで、農家が自由に加工もできるし、農地の中でも直売ができるし、またそういう国に事業計画を出したということは転用の許可についても簡素化できるような、折角こういう法律の趣旨ができてきましたので、ぜひまたこの理事会なり、農協さんともいろいろな話を入れて、私は、ここへまたぜひこういった加工、直売がさらに広がるような、そういうことも公社で支援をしてほしいと、これは要望ですが、そのような

ことをお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

副委員長 一般質問でも質問をさせていただきましたけれど、市長の政策の柱が農業再生と教育再生ということと言われて、農業再生、教育再生、それぞれ違う議員さんが細かく質問するところがあったので、私も少しだけやらせてもらったのですけれど、全体の新年度の予算を見ていると、農林再生と言うにもかかわらず、農林の全体の予算が8億3,000万円ぐらいきりないのですよ。教育再生と言われる教育のほうは29億円あるのです。当然、保育園にいる保母の給料だとかいうものも入ってくるとは思いますが、では、農林の柱は何かと言われたら、いろいろな質問の中でも農業振興公社の設立というのが、多分頭になってくると思います。私は、農業公社に対して反対はしていませんが、予算書の中で、農業費の中の217ページの担い手育成対策事業の農業マスター育成塾の開催ということで、80万円というものが載っています。80万円ではなくて8万円と、農業公社の主要事業の多様な担い手育成事業の8万円。これがどうも一緒の事業かなと思いますし、それから市民農園の、219ページの市民農園管理委託料、この9万7,000円と、主要事業の開設200区画の9万円というものと、それからもう1つ、農業再生工事及び再生補助支援金というのは、215万円あるのですけれど、これと重機借上でいくと、大体そのくらいの金額になるのかなと思われるのですが、これはどういう。例えば、農業公社が設立した後、この一般会計の農林費の中からそちらへ移行するという予算の組み方ですか、その辺を少し教えてもらえますか。

農林課長 今回、新年度予算をお願いしてあるのは、出捐金と設立にかかわる登記委託料の部分だけでございます。この公社が設立されれば、公社の事業として移行させていく部分があると思っております。そういう部分の、今、委員さんの御指摘いただいた内容だというふうに思っております。いずれにしても、公社が設立した場合には、予算等の組みかえをまたお願いをしていきたいというふうに考えております。

副委員長 それと、どうしてもこれ、反対はしないのだけれど、農業公社がどうやって利益を、そういう事業というのは何か、何も見当たらないような気がするのですけれど。ただ、たまたま委託をされている事業だとか、どういう収益を上げようという、そういうあれがありますか。どのくらいの収益を上げていこうという。公社ということになるので、職員もそちらへ派遣する、農協からも派遣される、それから、ほかに理事長さんたちもいるというように。そういう感じでやっていくと、どうしても、農業公社がどうやって収益をと。そのあれで行くと、産業公社はなかなかしっかり利益が上がりそうな仕事もしているね、いろいろな委託を受けて。そっくり委託を受けるので。だけれど、農業公社はこういうもので利益を上げていくというのが、まだはっきり見えないのだけれど。

農林課長 委員さんのおっしゃるとおりでございます。農業は非常にもうからない部分がございます。今まで農業ということで、振興を図ってきておりますけれど、なかなかそういった部分で解消しきれない部分がございます。ただ、農業に関してですけれども、先ほど永井委員さんからも話が出ましたけれども、今後収益を生み出せる事業というのは、物を販売するとか、そういった部分が出てくるかというふうに思いますけれども、当面は、今の遊休荒廃農地の解消、それから農作業の支援体制とか、その充実を進めさせていただいて、その後にございますけれども、公社の事業ということで拡大をしていきたいということで考えております。ですから、この今の時点で、そのものが収益をたくさん生み出してくるという事業ではございません。

副委員長 それとあと、農業委員会費が前年に比べて600万円ほど減っていますけれど、これは農地の流動化とか、そういう、以前、農業委員会がやっていたものが農業公社に移っていくという、それであって、それだけ落としたのですか。

農業委員会事務局長 今の考え方ですが、農業委員さんは今までどおりに、農地の貸し借りをやっていただいて、そうしますと、現在やっていると、場所の悪いようなところは、石があるだとか、湿田だとか、そういうところはどうしても借り手がなくて、というようなことになってしまいます。それを公社がやる方法もありますし、中には、私は個人は嫌だと、市とか農協だとか、そういうところならやるという農業者も中にもいまして、そういう話もあるものですから、そういう方たちは公社ならおそらく貸して委託するだろうと。そういうことが考えられております。

副委員長 それはいいのだけれど、600万円、前年より少なくなっているではないですか、農業委員会の予算が。

農業委員会事務局長 これは当初予算ですので、まずは人件費がすごく安くなっております、我々の。

副委員長 職員の人件費が減ったということですか、600万円。それは大変だ。そういうことですか。

農業委員会事務局長 それは、委員会も確認していますので。

副委員長 はい、わかりました。

もう一つ、今度、農業委員会の改選がありますけれど、今度は30人が22人になりますね。これを見ていけば、その予定だね、この予算説明を見れば、平成23年3月19日に農業委員会の選挙があって、定数が22というふうに出ているのですが、予算説明資料の64ページ。これは6人減らすわけですか。

農業委員会事務局長 農業委員は、農地法の改正もありまして、相当厳しい遊休荒廃地が始まって、処理しなければいけない部分で、今のところは減らすあれはありません。

副委員長 でも、農業公社ができれば、減らしても。

農業委員会事務局長 公社ができて、農業委員さんは委員さんで、それぞれ、今の貸し借りなどにつきましても、登記とかそういうことはやっていかなければいけないものですから。64ページの22というのは、選挙で。

副委員長 選挙で選ばれるのだね。では、6人は、農協推薦と。いつもと一緒だね。

農業委員会事務局長 変わりません。そうです。

中原輝明委員 昼休み中で結構だが、ここに燃料費というものが出ているが、今ガソリン代が幾らで、灯油が幾らか、調べてほしい。

委員長 それでは、午後1時まで休憩します。

午後0時01分 休憩

午後0時59分 再開

委員長 休憩を解いて再開します。

農林課長 先ほど中原委員さんからございましたけれども、ガソリンと灯油の単価でございます。ガソリンにつきましては税抜きで121円、灯油につきましては同じく税抜きで70円ということで、過去の実績、平成2

0年、それから平成21年度の11月までの実績によって、それぞれ市施設、車両の状況に応じて会計課から指示が来ております。以上でございます。

中原輝明委員 税金を入れればどういうことになるのか。

農林課長 ガソリンで127円、灯油で73円でございます。

中原輝明委員 私の場合は、口座からいつでも天引きすると、何でも出せばなした。ところが、ずっと78円で落ちていた。それで、私が一口言ったら、税込みで70円だよ、今。例えば税入れて73円にしても、ここで扱う量というのが普通ではない、何十倍や何百倍だからね。だからそういう単価についてももう少し精査しないと、あるところでは、67、8円が入っているところがある。そういうものを最低でも、それで商売が小売の皆さんがやっているの、公的なものをただ入れればなしでいくと、やはり、ああいう業界だか何だか知らないが、今、業界で入れているではないか、まとめてずっとこれまで。これも良いか、悪いかということだが、やはり入札制度がないなんて話し合いだと思う。私のほうからお願いするのは、これは今後だけれども、よくそこら辺を精査して業者にきちんと話してやってもらわないと、私は駄目だということを言いたいし、これから気をつけてやってほしい。お願いします。それだけだ。

収入役 ガソリンも燃料、灯油も一括管理をしておりますので、実態だけお話ししておきますけれども、市場価格は毎月調査しています。ガソリンの昨年の変動というものはものすごく上がったものですから、その都度、引き下げ、引き上げをしながら、適正な価格を守るようにということでやっております。下げるばかりでなくて、上げる時も応じるということでやっていきますので。ただ、たまたま年度当初の価格は、昨年の12月がベースになっているということですので、また市場調査をして適正な価格を求めていくということでやっておりますので、お願いいたします。

委員長 それでは次に進みます。

柴田博委員 いいえ、まだ。

委員長 農林、ありますか。それでは、

柴田博委員 219ページの農地利活用推進補助金ですが、説明資料を見ると、遊休荒廃農地を再生した後に販売目的で指定作物をつくった場合ということなので、それはどういうことなのか。

農林課長 遊休荒廃農地を再生して、そこで耕作してもらおうと。それで自製づくりでない、販売目的でつくっていただくということで、この補助金というのは交付金と考えております。

柴田博委員 それは、いつから始まった事業ですか。実績がもしわかったら、それはどのくらいかというものを教えていただけるとありがたいです。

農林課長 この事業につきましては、新しい事業ということでございます。ただ、昨年、遊休荒廃農地を解消して、そこに作付けしていただいている方もおいでになりますので、当面3年という事業でありますけれども、その方たちも対象にさせていただいています。計画しているのは、21.5ヘクタール余でございます、昨年13ヘクタール余ですけれども、そういった耕作をしていただいております。

柴田博委員 それともう1点。217ページの新規就農者補助金ですけど、これも、限度額100万円で総額で200万円ですから、そんなに何人もいないようなのですけれども、大体何人ぐらいずつ、毎年、新規就農してこういうふうにご利用される方がいるわけですか。

農林課長 これも新しい事業でございます。何件というところまで出てきているものは、今のところございません。ただ、今現在、新規就農者に対する助成としては、市の制度資金での融資、これが利用できますけれども、それ以外の制度というものがございませんので、やはり農業を始めるに当たっては設備投資等も必要になりますので、その一部ということで考えております。

柴田博委員 対象になるのは、農業後継者とか定年帰農者と書いてあるのですけれど、やってみようと思って始めたけれど、やはり駄目だったというような場合はどうなるのですか。そういう時は返してもらおうとか、そういうことはあるのですか。

農林課長 やはり農業を続けていただけるということの中で、一定の審査はさせていただくつもりであります。ですので、1年で、買ったわ、やめたわということでは、やはり利用していただくという意味がなくなってまいりますので、その点については、済みませんが、もしできなくなったということになれば、返していただくことも考えていかなければいけないのではないかと考えております。

柴田博委員 213ページの一番上の農地情報管理システム帳票カスタマイズ業務委託料。先ほど説明してもらったのですが、ちょっとよくわからなかったので、もう一回わかりやすくお願いします。

農業委員会事務局長 この450万円は、今まで情報開発で使っておりました機械を使って、農業委員会の議案だとか、選挙人名簿だとか、そういうものを全部印刷していたのです。ところが、相当経費がかかるということと、債務でやっているものですから、来年で切れてしまうということで、機械にまたお金がかかるというようなことで、うちのほうで、農業委員会独自で業務委託をやると、こういうことなのです。

柴田博委員 そうすると、ホストコンピュータを使ってやっていたものを、別に委託してどこかでやってもらうという、そういうことですか。

農業委員会事務局長 うちのほうは、大体ほかのシステムをパスコでやっていますから、そちらのほうとやっていきたいという意味で考えております。同じデータだったと思うのですが。

柴田博委員 そうすると、市のホストコンピュータを使ってやるよりも、そのほうが安くなるということになるのですか。

農業委員会事務局長 細かいことは補佐から。

農地係長 局長が説明しましたけれども、農業委員会は毎月定例会がありまして、農地法の3条、4条、5条等の議案と、農地の貸し借りの利用権設定の分、それからあと、農業委員会の選挙人名簿の申請等につきまして、情報推進課の今までは統括推進室でホストコンピュータを使って打ち出していました。ところが、今、情報推進課のほうで、平成23年度をめどに廃止したいということで、ホストコンピュータ自体を。それで、その業務ができなくなります。したがって、農業委員会独自で、今度その対応をしなければいけないということで、今、農地情報システムというものが既に入っています、農業委員会に。そこには、農家の基本台帳ですとか、後は地図情報が入っていますが、それぞれそういうものを利用して、新しく議案を打ち出せるシステムを全部そこに入れるということになりました。今あるシステムのところに新たに、今11項目くらいありますけれども、カスタマイズして、農業委員会独自で、今まで情報推進にお願いしていたものを入力して、出力までやるというものでございます。

五味東條委員 217ページの有害鳥獣駆除で、要するにわなの補助を一応新規に入れてくれたということで、

本当に良かったなと思いますが、この19万8,000円というのは、例えば講習料を無料にするとか、そういうような資金ですか。内容はどんな内容でしょうか。

農林課長 対象を一応10人で考えております。たまたま、この2月ですか、狩猟免許の折には塩尻からはゼロだったということでお聞きをしております。わなの関係ですけれども、受験の手数料が5,200円かかります。講習会費用ですけれども、2,340円かかります。あと、この後に狩猟登録を申請するのに2万400円かかります。ただ、この中には狩猟税が8,200円入っておりますので、それを除いた1万2,200円ということで、一人当たり1万9,740円の補助を考えているところです。

五味東條委員 それで、例えば、現在はなかったのだけれど、来年でも受ける人がいるわけですか。

農林課長 今、年に2回試験が行われます。それで、こういう制度は新しい制度ですので、PRをさせていただいて、むしろ農家の皆さん自らが自分のところは自分で守るというような考え方でやっていただけたらと思いますので、これからPRをさせていただこうと思っています。

五味東條委員 私も議会でも提案したのだけれど、要するに、そういったわなだけでもいいですので、講習したら大体みんな受かるのです、大体。私も持っているのだけれど。だから、要は、気持ちがあるかどうかですよね。農家の人たちだって、やはり本当にそういったところに被害があれば、自分で取るとか、そういった方法もあるし、例えば市役所の職員でも率先して取ってもらえばありがたいなと思います。これはこれとして、もう一つ、クマの学習というのはどういうあれですか。熊学習37万5,000円というのは、どういう学習をするわけですか。

農林課長 クマの被害については、出没した時に人的な被害が大きいということで、捕殺と言いますが、基本的にはしたいという考えでおりますけれども、全県下で割り当てになるものが非常に数的に少ないものですから、塩尻に割り当てに、割り当てという言い方はないのですけれども、許可になるのは1年に2頭くらいという感じですので、緊急的にすぐに対応しなければいけないというような場合には、どうしてもおりを使って対処していただくのですけれども、それについては、学習放獣ということで、クマにお仕置きをしてまた放獣することでございまして、その放獣をするのにNPOで信州クマ研という研究会があるのですけれども、そちらのほうに委託をして、麻酔で眠らせた後、お仕置きをして放獣をするということで、その委託にかかわる部分5頭分ということで御理解をお願いします。

五味東條委員 そうは言っても、今まで、例えばスプレーのようなもので結局お仕置きをして、また山に放すわけでしょう。効果はあったわけですかね、一体。そんなもの、はっきり言って、2頭しか殺してはいけないということだと思っただけけれど、今の話によると。だけれど、やはりある程度その辺は考えてもらわないと、お仕置きして、金をかけて山に追って、また来たのでは、何の効果もないですよ。

農林課長 確かにそういうケースもございまして、一度捕獲して、また後学習放獣をしたクマについては、ほかのクマと識別できるようにしてありまして、そのクマがまた再び出没して農作物等に被害を加えたという場合については、それは銃器等で駆除ができますので、その前段としてこの学習放獣というものをさせていただくということで考えております。

委員長 ほかにありますか。

中原輝明委員 この地域おこし何とか金というものは、将来はどういうことか。直接払いというもの。中山間

地域等直接支払事業というのが2,333万円ある。この将来はどうなるのか。本年度で切れるわけだ。予測ができたら。

農林課長 今、二期対策で平成17年から平成21年まで二期対策ということで、今度は三期対策ということになります。国のほうでも、中山間地域のこの直接支払制度は、今までも遊休荒廃農地の解消に効果があるということで、地域でも共同で作業をしていただいておりますので、そういったことも評価して第三期対策ということで、平成22年から事業がまた始まります。継続で始まります。まだ詳細については、細かい内容までははっきりしていませんけれども、従来の内容を引き継ぐということで基本的には三期対策で継続するというところでございますので、当分の間でございますけれども、この事業は継続されるということでございます。

中原輝明委員 それと、これは全体的からこうしてみていると、例えば何とか組合、何とか団体とか言って、補助金が出ているな、組合とかそういうところに。それで、これは要望しておくが、そういう団体というのは、いつも同じ団体ではなくて、新しいものに切りかえていくことによって、地域がそれぞれ人間の感覚もよくなるし、それが同じ組合へやっていたら困ると思う。新しいところへ割り振っていかないと。同じ組合ばかりやっていたのでは。これから説明するに、補助金をどこへ出すと。どういう団体へ、どうして、どんなことをやって、何年補助金出して、こうだという説明があるとすぐ分かるのだが、私は、この中にも大分あると思う、同じ団体へ補助を通してやっているものが。私の言いたいのは、やってはいけないのではなくて、やはり時期が来れば切って、それで違う団体へ、団体を育成していくと、こういう考えでなければいけないと思うので、これは要望にしておくが。そう考えてやってよ、お願いします。以上です。

委員長 それでは次に移りますが、いいですか。

230ページからの商工費の説明を求めます。

商工課長 予算書の230、231ページの7款商工費1項商工費1目の商工総務費。予算案説明資料の35ページになりますのでよろしく申し上げます。

最初に商工総務事務諸経費7,379万4,000円でございます。下のほうの産業振興ビジョン策定調査委託料185万3,000円です。平成17年度に策定した第二次の産業振興ビジョンは、おおむね5年を計画期間としているものでありますので、5年を経過した時点で、今後の第三次の策定に向けた評価と調査活動を行うと考えております。そういう中で、景気の動向や産業構造が大きな変革期ということでありますので、そういった点を踏まえながら、平成22年度は市内企業の実態調査を中心に進めてまいりたいというふうに考えておるものであります。2つおいて次、地場産センター負担金330万2,000円であります。地場産センターから塩尻市に派遣されている職員の人件費1人分を負担するものであります。続きまして塩尻市振興公社運営負担金2,721万3,000円でございます。昨年7月に設立されました市振興公社への負担金です。負担金の内容としましては、市派遣職員の研究開発担当と人材育成担当をする2人分の人件費、それから総務管理を担当する嘱託職員1人分の人件費、それから信大や長野高専等の連携担当をする産学官連携アドバイザー事業の委託料、また評議委員会等公社運営にかかわる報酬や費用弁償、それから法人運営にかかわる事務諸経費等が内容となっております。その次の地場産センター運営貸付金4,000万円でございます。地場産センターへの短期の1年間の貸付金ということで、運転資金として用いられるものでありまして、年度末には返済となるという内容のものであります。

続きまして、予算書の232、233ページをお願いいたします。商工業振興推進事業で、8,883万5,000円であります。2つおきまして、新産業・新連携創出支援事業委託料1,250万円です。製造業等の生産技術の向上だとか、品質管理、製造業のものづくりへのIT技術の導入、それから組込みソフトウェア産業の振興のための業務委託費で、これらを指導サポートする新産業創出コーディネーター、それから新連携支援コーディネーター各1人分の人件費、それからSIPの窓口事務や事業補助する臨時職員の賃金、それから産業支援のための諸経費となっております。なお、この財源については、県のふるさと雇用再生特別交付金を充当する予定でございます。続きまして、不況対策特別経営相談事業委託料309万円でございます。不況下における中小零細企業にかかわる雇用調整助成金や経営支援の、企業訪問をしながら相談、サポートする不況対策経営相談指導のための業務委託費ということで、経営特別相談員1人分の人件費及びその活動費です。商工会議所のほうに委託をするわけでございますけれども、この財源は県のふるさと雇用再生特別交付金を充当させる計画となっております。続きまして、商工業振興対策事業補助金5,030万円です。商工業振興対策事業補助金要綱に基づく工業団地等に進出した企業などを対象にした工場用地取得事業、あるいは工場等設置事業に関する、該当する企業への補助。それから、中小企業支援の受発注支援事業だとか、人材育成活用事業等を支援する、中小企業への補助金でございます。続きまして、産業ものづくりフェア負担金50万円です。えんぱーくを活用しながら塩尻市内のものづくりだとか、特産品、そういったものを市民に知ってもらうための展示事業にかかわる諸経費で、商工会議所、市民団体、あるいは関係団体と連携してえんぱーくの中で展開してもらいたいというふうに考えております。続きまして、駐車場事業会計貸付金2,000万円です。市駐車場会計への貸付金で、市駐車場会計の収入状況に対応しまして、塩尻市駐車場会計の企業償還金の平成22年度償還額4,260万円の返済金として貸し付けるものでございます。

続きまして、次の中小企業融資あっせん事業15億8,515万2,000円です。最初に、中小企業融資あっせん保証料補給金5,000万円です。中小企業が融資を受けまして、その借入れについて信用保証協会が保証する場合、その企業の保証能力に応じて信用保証料が必要となりますが、市の制度分については市が全額を負担し、また連携制度については40%から50%ほどの額を負担することとなっておりますので、中小企業の金融円滑化、あるいは不況対策として実施しているもので、融資の実行額に比例して必要となっております。続きまして、中小企業融資あっせん資金預託金15億3,515万2,000円です。市の制度融資として中小企業の融資の一部を市が金融機関に預託しまして、中小企業者に有利な融資条件を実現するための預託金で、平成21年度当初予算より1億2,000万円ほどの増となっております。平成21年度は、今までの未償還分、ずっと借りてきた部分も含めまして、預託率4.7倍の融資金額が実行可能となるように、今、金融機関と協定を結ぶべく対応しているところであります。

続きまして、商工団体活動支援事業1,334万8,000円です。最初、商工会議所事業補助金1,134万8,000円でありまして、商工会議所の活動事業にかかわる補助金で、一般事業分、それから中小企業相談事業分、旧檜川村の商工会議所分として助成しているものでございます。続きまして、いきいき経済創出事業補助金175万円です。商業活動の活性化を図るために商工団体の販売促進事業の経費に対して支出するものでございまして、大門、広丘等の夏や冬のセールやイベント等の事業を対象に塩尻商業連絡協議会や各種サービス支部を対象に補助しているものでございます。

続きまして、企業立地推進事業1,973万3,000円でございます。用地取得費1,943万8,000円でございますけれど、市の土地開発公社が負担する産業団地、今泉南テクノヒルズ内の事業用定期借地権区画7区画分の用地費を公社のほうに支払うものでございます。

続きまして、予算書の次のページの234、235ページをお願いいたします。テクノガーデンシティ推進事業541万4,000円です。真ん中より少し下の信州TLO負担金50万円です。大学の研究成果のシーズを発掘しまして、地域企業への技術移転だとかコンサルタント、それから事業化を支援する長野県テクノ大学等が関係している機関へ参加するものの負担金でありまして、50万円の計上となっております。続きまして、推進プロジェクト負担金165万円です。商工会議所等と連携協力しまして、市内企業が共同して機械技術展だとか、あるいは子ども科学探偵団の開催、それから製造業を中心とした三次元のCADの技術セミナー、それから地域産業のネットワークの構築、産学官連携事業等を行う、テクノガーデンシティを推進する事業の負担金ということでございます。次の最後の組込みシステム産業振興負担金247万円です。インターネットを活用した新しいクラウドコンピューティングにかかわる取り組み事業で、その機械の借り上げだとか、事業活動に支出する費用等であります。それから、事業を新たに起こす考え方、経営ノウハウ等のベンチャー企業を支援する方法等の研修講座の開催、それから組込みシステムに関するフォーラム等を開催して、商工会議所や市振興公社との連携をして事業を推進する計画となっております。

次のまちなか賑わい創出事業364万8,000円です。最初の商店街活性化事業補助金220万円です。玄蕃まつりとかの大門商店街のイベント、それから短歌の里広丘夏まつり、商店街活性化イベント、若手経営者の研修のための補助金で、商店街振興組合、実行委員会に対して補助するものであります。その下のハロウィーン開催負担金130万円です。ハッピーハロウィーンの開催について、実行委員会を対象に経費の負担をするものでございまして、今年度の参加者は、インフルエンザの影響もございまして約8,000人の人出であったということでございます。

次に、塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費でございます。1,480万8,000円となります。塩尻インキュベーションプラザ、SIPを、平成22年度から塩尻市振興公社に指定管理委託するための委託料です。経費の主なものとしましては、SIP本来の目的である情報関連産業育成のための市から派遣する職員1人分、それからインキュベーションマネージャーの人件費や消耗品等の諸経費、それからSIP本体の施設管理運営のための清掃だとか保守管理、上下水道、電気、電話等各種料金、それから、備品修繕等の費用となっております。

続きまして、新産業団地整備事業であります。新産業団地測量調査委託料750万円であります。アルプス工業団地北地区の用地測量、実施設計にかかわる委託料及び必要が生じた場合の市所有地等々の調査等にかかわる費用でございます。

続きまして、3目の木曾漆器振興費をお願いいたします。最初に木曾漆器振興事業ということで、5,505万8,000円です。真ん中辺りで、木曾漆器伝統技術承継支援事業委託料333万9,000円でございます。木曾漆器の伝統技術を次世代に引き継ぐための後継者育成と、文化財の修復等を初めとした、需要開拓のために伝統技術を担う事業を地場産センターに平成21年度に引き続き委託するもので、内容は、それを担う人件費と諸活動費です。なお、この財源は、県のふるさと雇用再生特別交付金を充当させる予定となっております。それから3つおいた、木曾漆器振興対策事業補助金671万3,000円です。木曾漆器産業の振興を図って、また

伝統文化に培われた塩尻ブランドとしての発展を促進するための補助事業であります。中身としましては、木曾漆器工業協同組合への運営補助、それから技術研鑽と新商品開発のための木曾漆器生産組合への補助、それから漆器関係のグループ育成のための木とうるしの会への補助、それから伝統工芸品創作や全国展示宣伝のための木曾漆器伝統工芸師会への補助、それから伝統工芸木曾漆器育成奨励金事業の補助となっております。その下のファブファクトリー運営補助金130万円ですけれども、木曾漆器ならではの商品開発に取り組むよう、事業に対して実行委員会への補助をするものでございます。一番下の漆器祭開催負担金301万4,000円です。毎年6月に開催されます漆器祭・宿場祭ですけれども、本年は第43回の開催をすることとなっております、その負担金ということでございます。平成22年度は、6月4日から6日までの3日間の開催でありまして、昨年の漆器祭・宿場祭の入り込みは約3万5,000人、売り上げでは1億円というふうに聞いております。

続きまして、次のページの236、237ページをお願いいたします。地場産センター運営補助金4,000万円です。地場産センターの高度化資金の返済のための補助金ということで、地場産センターの初期借入金として、平成4年、5年に借入れをした高度化資金の未償還残高が、平成22年3月末見込みで2億5,000万円ほどになりますので、この返済財源として平成21年度に引き続き補助をするというものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

ブランド推進室長 それでは同じページの下段をごらんください。5目の地域ブランド推進事業費でございます。587万1,000円でございますが、下から2段目の塩尻「地域ブランド」戦略推進委託料50万円につきましては、インターネットによる全国140万人のユーザーを対象としたモニター調査や、特産品、自然、歴史などの紹介、それからマーケティング調査の実施でございます。各種イベント等の告知などを行い、収集した情報の分析をブランド推進ネットワーク会議へフィードバックを行うため、NPOに委託するものでございます。その下の地域ブランド推進活動負担金470万円につきましては、地域ブランド化戦略として、継続して地域産品のプロモーションやプレゼンテーションを行い、本市の認知度向上と商品販路の拡大を図るものでございます。主な事業の内容でございますが、本年度新たに麻布十番におきまして木曾漆器、農産物、農産加工品などを中心に、生産者が自ら販売を行う形式として、2回実施する費用として約68万円。それから、ワイン、木曾漆器、地域産品を効果的に活用しまして、首都圏、中京圏での徹底した販売と観光PRの諸費用として約280万円でございます。

続きまして、次に下の地域ブランド発信事業267万円でございます。このうち広告料の262万5,000円につきましては、コミュニケーション戦略として戦略的なメディアミックスを駆使するため、小学館の月刊誌サライとのタイアップの企画としまして、ワイナリー、木曾漆器、奈良井宿、平出遺跡、高ボッチなどの当市のブランドをテーマに5ページの構成で掲載いたしまして、本市のPRや製品の購入、訪問への動機づけを図るものでございます。なお、発刊は本年10月初旬となる予定でございます。以上でございます。

観光課長 それでは、6目の観光費について御説明いたします。238、239ページをお願いいたします。平成22年度の観光費総額は、新年度で1億1,230万円余でございます。平成22年度の観光予算の概要について最初にまとめます。国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを目指すということで、外国人の観光客誘客を進めるインバウンド事業が重要性を帯びてきております。また、平成22年には、ことしであります、長野県、JR、市町村等々で共同で実施する大型信州観光キャンペーン信州デスティネーションキャンペーンが10

月から12月まで開催されます。これは、その昔は、さわやか信州ということで御存じかと思います。以上のよう
に、誘客の形態の変化や、また大きなチャンスをとらえて、課内で観光施策全体の見直しを図り、観光課の
大きなミッションの一つであります誘客を重要施策にあげ、後で御説明いたしますが、観光戦略促進事業を付け加
え、既存の観光振興事業を進めるに当たり、必要な予算を計上したものであります。

それでは、観光振興事業のほうから御説明いたします。観光振興ビジョンを、済みません。観光振興事業です
ね。観光振興ビジョンを制定するに当たり、観光協会や他の団体と連携して、戦略的な観光振興をするための経
費であります。1つは、奈良井宿にあるパンフレットであります。これは、旧檜川時代からの版でありまして、
もう10年をゆうに越えているものであります。歴史はあるとは言うものの、最近の実態とも少し離れています
ので、ここで新たに新しくしていきたいというものでございます。また、インバウンド対策のための英文パンフ
や高ボッチパンフレットの増し刷り、増刷でありますね、等の印刷費として169万2,000円を計上いたし
ました。また、この一番大きなものになりますが、観光事業委託料であります。これは、観光協会の運営であ
ります。特に人件費です。それから、小坂田公園の花火大会や酒とそばを味わう会、また駅ブドウの棚の管理と
か、いろいろありますが、これらの事業費をあわせまして、2,022万2,000円ということになります。
それから、奈良井宿の地域活性化協会のための助成金としまして、奈良井宿活性化事業補助ということで、昨年
と同額の320万円ということになります。総額で2,536万1,000円の計上でございます。

続きまして、観光施設維持管理費であります。市内には、観光客の受け入れ皿であります観光案内版ですとか、
鳥居峠を初めとする遊歩道、観光トイレ、公園などさまざまな形の観光施設があります。利用者が、安全で快適
な利用環境を確保し、これこそ観光の一つの迎いの原点になりますが、おもてなしというようなことを十分与え
るために、適切な維持管理を図るものであります。そのほとんどが施設の維持管理費のものであります。主なも
のといましては、240、241ページのほうをお願いします。トイレ及び街灯、こういう公共のサインがあ
るのですが、これらの電気料で96万8,000円。それから、観光看板、トイレ修繕などの営繕修繕料であ
りますが、たくさん施設がある関係で79万5,000円。それから、委託料、総額でここに5つほど掲載して
ありますが、総額で555万3,000円あります。これは、檜川地区や霧訪山にあります、あるいはサラダ
公園などに設置してあります9カ所のトイレの清掃管理委託です。それから、みどり湖の釣り場の周辺の管理委
託271万2,000円。それから、駅ブドウ棚でありますとか、公園の樹木管理等々を含めまして、公園の整
備管理委託として140万5,000円ということになります。それから、原材料として魚の放流ということ
ありますが、37万3,000円。これは、ヘラブナの放流であります。以前は、1,000キロ単位で、次
年度500キロということで交互にやっていたのですが、ここ一、二年、毎年500キロということで変更してあ
ります。その部分になります37万3,000円あります。そういうことで、観光施設の維持管理費としまし
て、総額で1,011万9,000円を計上したところであります。

それから次に、広域観光推進事業負担金であります。広域観光の必要性は、先ごろの市長4市の懇談会でも出
たところでありますが、これらの広域観光を進めるための負担金になります。ここに掲げてあるものは、全てそ
の負担金というものであります。主なものといましては、日本アルプス観光連盟負担金、これは松本・大町
等で組織しております観光宣伝及びキャンペーン、パンフなどの作成に当たる事業の負担金であります。59万
円。それから、皆様に大変御心配いただいております県営松本空港利用促進協議会の負担金、これは、議会の時

に部長のほうからも答弁させていただきましたように、130万円で昨年並みであります。今後の利用促進の方向性を見ながら必要なものがあれば、またお願いしていくような状況になると思います。現段階では昨年同額ということで130万円になります。それから、その5つほど下に「空の日」フェスティバル実行委員会というものがありますが、これも「空港スカイフェスタ」というものがありまして、空港をよく知っていただくということで近隣の方々に来ていただいて、飛行機で遊覧飛行に乗っていただいたり、空港でいろいろな楽しみをしていただいたりして、空港を宣伝するというような事業になります。これも空港促進の一環かと考えております。それから、日本アルプスサラダ街道協議会負担金であります。これは、サラダ街道地域の活性支援、あるいは観光誘客というようなことで、パンフ、ホームページ等にかかわるものであります。90万円の負担金となっております。それから、木曽観光連盟負担金であります。首都圏、また中京方面への宣伝活動、あるいはパンフの作成、あるいは高速バス利用促進等の観光宣伝事業の推進、またJR東海と連携した木曽宣伝協議会による共同宣伝事業のためのものであります。8市町村による広域観光連盟でありまして、これは岐阜県中津川市も入っております。木曽観光連盟負担金としまして251万6,000円の負担金であります。それから、広域観光イベントでありますけれども、これはやまびこドーム等で行います楽市楽座の漆器祭負担金の30万円になります。それから木曽広域連合負担のものです。公共サインであります。平成10年から14年にかけて旧檜川村時代、木曽広域連合で設置しました広域公共看板、55基になります。これらにかかわる償還金であります。また、一部電気代、あるいは施設費のものが入っております。342万7,000円ということになります。それから、済みません、資料のページを言いませんでしたが、36ページになります。ここに1つジャパンアルプス広域観光都市連絡協議会と言いますが、これがことし2年目になります。日本アルプスを囲む7市の間で広域連携をする、宣伝をする連携の協議会であります。これが、7市のそれぞれ持っている観光につきまして、それぞれの自治体が行う現場に宣伝を一緒にやっているものであります。例を言わせていただければ、漆器祭の時にこの7市の宣伝を地場産センターで行っているものであります。そういうものと、あるいはポスター、それからホームページの立ち上げということになります。これらにかかわる経費の負担金ということで、均一であります。10万円あります。

次に、242、243ページのほうをお願いいたします。観光振興イベント・生涯学習観光等推進事業であります。市民が憩い、楽しむ機会を創出し、交流の場の提供、あるいは、市民イベントを活用した観光誘客を図る、また、地場産品のPRに努め、消費拡大を図るための経費として計上したものであります。市民祭として開催する塩尻玄蕃まつりですが、この負担金が450万円。県外の人々が、年々、若干ではありますが増加傾向であります。高ボッチ高原の観光草競馬大会ですが、この負担金としまして実行委員会へ400万円の支出を計上したものでございます。それから、8月下旬から10月までのロングランに開催するぶどうまつり実行委員会への負担金であります。57万円あります。このイベントは、信州デスティネーションキャンペーンに位置づけて実施するものであります。それから、ワインと観光を融合させ、ワインに対する関心を深めていただくとともに、観光客誘客を図るため、本市のブランド、木曽漆器で製作される漆グラスを片手にワイナリーを巡るという、ワイナリーフェスタ2010。これはワインツーリズムであります。全国に先駆けて実施するイベントであり、この開催の負担金といたしまして182万円の予算であります。なお、そのワイナリーフェスタも、ぶどうまつり同様信州デスティネーションキャンペーンの上に位置づけて実施するものであります。それ

から、ワイナリーフェスタは市外の人に大きく開くイベントであります。逆に、市内を中心にワイン消費拡大を図るために実施開催いたします、ワインと語る夕べの開催負担金としまして15万円。あわせてワインブランド戦略推進負担金としまして200万円を計上したものでございます。観光振興イベント・生涯学習観光等推進事業、総額で1,156万4,000円の計上となりました。

続きまして、塩嶺高原地域整備関連事業であります。これは、いこいの森、塩嶺王城パークライン等の環境整備を進めるということで、広域観光及び生涯学習観光の推進を図るものであります。これは、岡谷、辰野、2市1村で構成する塩嶺王城観光開発協議会の負担金であります。44万円であります。これは、通年の均等割り分14万円と、パークマラソンの負担金30万円をあわせて44万円であります。それから、パークラインの周辺の草刈り、あるいは除雪等の道路維持費であります。これについては、本市の占有距離786メートル、全長で7,466メートルありますが、その按分したものであります。13万円になります。

それから、前段で申し上げましたが、課としての大きなミッションとしてとらえている誘客であります。新しい事業であります。誘客宣伝促進事業として、この項目をつくったものであります。ことしは、デスティネーションキャンペーンの年であり、また観光省が常に民間の事業による誘客が大変な重要なポジションを占めているため、観光施策を見直しということで、先ほど申し上げたとおりであります。そのようなことで、こんないい機会を通じてでございますので、多くの方に来ていただくというために、観光情報を、あるいは記者会、あるいは商談会、各種キャンペーンを通じてメディアや観光客に情報発信しながら誘客を進めていくものであります。広告やパンフレットというものは、誘客の強力な情報発信源となり、重要な私たちの持っている武器と言いますが、になります。これに伴う広告料といたしまして、信州デスティネーションキャンペーン関係の広告料、あるいは若者に人気の旅行雑誌じゃらんでありますが、あるいは新聞、ラジオ、テレビ、それぞれ、またあるいは旅行雑誌でありますね、の広告宣伝費であります。165万2,000円。それからもう1つが、やはり議会の時にも部長のほうから御答弁いたしました。現在一番中心となって使っています見聞録といわれるパンフレットでございますが、初版から6年以上経過していることや、たまたまデスティネーションキャンペーンというチャンスでもありますので、パンフレットをリニューアルしながら、新規の総合パンフレットを制作していきたいということで、それにかかわるデザインから全部変えたいと思っておりますので、それらにかかわる委託としまして、180万6,000円。誘客宣伝促進事業としまして、総額426万8,000円を計上したものであります。以上であります。よろしく御審議をお願いいたします。

委員長 それでは質疑に移ります。委員のほうから御質問ありましたら。

五味東條委員 説明資料の36ページの印刷製本費というのが、169万円。これは観光振興事業で行っていますね。今、新たにまたパンフレットをつくるということで、パンフレット作成業務委託料180万円が、誘客宣伝促進事業ということでやっていますね。その辺の区別というのは、どういうあれですか。

観光課長 先ほど申し上げましたように、奈良井宿のパンフレットは、今までずっと使っていて、もう長く使っていたものですから、ここで通常の時期が来ているということで切りかえを図っていきたいというふうに思っていますので、今まで印刷費を盛ってございました振興費のほうへ盛らせていただきました。それから、新しい見聞録であります。これは市全体の案内でありまして、しかも媒体と言いますか、駅周辺も幾つかデスティネーションキャンペーンのコースを設置してある関係上、これらについては、今回はデスティネーションのほ

うで計上していきたい。市全体にかかわることですので、デスティネーションキャンペーンのほうでやりたいということで、誘客宣伝費のほうへ計上したものであります。

五味東條委員 そうすると、169万円というのは、主に奈良井宿の、要するにあれだということですね。印刷製本代ということですね。

観光課長 はい、奈良井宿と、あと、先ほど少しお話ししましたけれども、インパウンドにかかわる英文パンフレットの増し刷り、それから高ボッチ等の既存の各パンフレットの増し刷りと言いますか、増刷に、振興費のほうに入れたものです。あわせて160万円余になります。

五味東條委員 それはわかりましたのですが、では、観光パンフレットのほうに、私も議会でやりましたが、いろいろ穂高だとかそういった景観が美しいものを、ぜひ宣伝していただきたいと要望いたします。

観光課長 ありがとうございます。これについては、部長のほうから答弁があったと思いますけれども、パンフレット等に反映するという話であります。私たちも、地元のそういう団体がありますので、今、接触しておりますので、言われるように、宣伝できるように研究したいと思います。

中原輝明委員 関連だ。今、五味委員のほうから出たが、えらい簡単に「はい」と返事をするが、今、観光案内板においても、いわゆる観光地の名称を入れるにしても、この前私が話した時には、もうできていて、新しく入れると金がかかってしまっていけないと言うが、今まで原版があって、そこへ入れるだけなのか、あるいは、本当に新規でやっつての160万円だか、二百幾らだかかかるのか、これをはっきりしてよ。あなたたちの言っているのは、原版があって、私はそれへ貼り込めばいいと思うが、そっくり新しくしての160万円か、今まで経過の中であるわけだ、図面で。それを生かしているのか、何をやっているのか。

観光課長 今言いましたように、奈良井宿は、ずっと使っている版でありまして、そこで、今回は新しくするというのであります。前の版をおこすということではありません。新規のものです。それから見聞録であります。これについても、新しい版に置き換える予定であります。なぜならば、現在の見聞録、これは、利用者のニーズ、これらから少し、いろいろな情報を集めると、変則な折とかそういうものは、今、観光客にあまり利用されないと、利用しにくいということでもあります。そこで、シンプルな形のパンフレット、さらに、パンフレットを設置する場所が、幾つも棚に重ねられる関係上、どうしてもパンフレットの上の上部部、このデザインが非常に重要になってきますので、これらも含めて中の見直しを図っていきたいと思っております。それから、観光関係の資源、これもいろいろな形で掘り起こしをされたり、地域の方々が頑張っている、例えば洗馬宿ですとか、郷原宿があります。そのような面で時代と大分変わってきておりますので、そういうものも含めて、全部リニューアル、変えていくということでもあります。ただ、その予算でできるかということではありますが、今現在、私たちの概算的な、予算計上のための見積みの中では、とれるという判断をしたところで180万円、あるいは160万円という予算を計上したものであります。

中原輝明委員 観光案内板のようなものの整備というのは、どういう考えをしているのか。

観光課長 一つは、継続的に、基本計画にありますように、大型の看板については、先ごろの臨時議会で前倒しでやる予算に組み込みいただいておりますが、こういう形でやっていく予定であります。それから、現在、既存の看板であります。これらについては、古い老朽化したものについては、先ほどの営繕修繕等で対応できるものは対応いたしますし、また、耐えられないものについては、今後の計画の中で、予算計上で修正なり、修正

といいますか、新規でつくるなり、あるいは場所を変えるなりしまして、つくっていきいたいというふうに考えております。

中原輝明委員 観光案内板の原点というのは、何だと思えますか。市内にある観光地をどうすればいいかと、大小にかかわらずだよ。だから、皆さんは、ただ大きいものばかりやっていて、ちっぽけなものからやらないと、観光は生きてこないんだよ。そこまで人が行かなければ、それを皆さんは、口でペラペラペラペラしゃべるが、事実を見て、人から言われたことは、入るものは入れればいいのか。それだって観光の一つだよ。

観光課長 さっき言いましたように、基本計画にあるものということでお話したことでありまして、小さい看板につきましては、この間の時も中に入っておりますけれども、駅西周辺、要は桔梗ヶ原周辺のものにつきましては、ことしの事業で3基、それから、今度、補正予算の中で2月の時にいただいたもので、また3基ということで、少しずつではありますが設置をしておる状況であります。それから、古いもので、もしいけなくなれば、また情報を、やはり私たちも全部を見切れない部分もありますので、もし情報がありましたら、ぜひいただければ、早速対応のほうはさせていただきたいと思えます。

中原輝明委員 いい言葉で言うが、今はないから。問題は、中央の今、以外の話を私はしているのです。ヨーカドー支援のことではないよ。もう少し、万事広く、塩尻じゅうを入れていかないと、観光といっても良くならないよ。人は来ない。自分たちの考えを直さなければ駄目だ。その時は調子が良くて、看板などというものは、みんな消えたようなものだけではないか。それを皆さんは見てどう思うのか。例えば、先ほどの小さい話だが、小曾部にだってそば屋もあるが、何も入っていないわけだ。人が来るのだよ、結構。あの人は来て、帰る時にはどこかへ寄って帰るのだよ。小曾部にだって、洗馬なんかにだってあるではないか。どうしてああいうものを入れないのか。何を考えているのだ。あれだけのところに2,000人か3,000人来るのだよ。帰りにあそのそば屋によって、ちゃんと帰っていくではないか。塩尻の駅のことばかり言っても駄目だ、しっかりしなければ。

観光課長 できるだけそういうことについてはやっているつもりですし、また全部できていない部分については、また御指摘いただければと思えます。それから芝桜の件につきましては、個人の家のものでありまして、所有者といえますか、実際につくっている方と私たち、打ち合わせしながらやっていますので、御承知だけお願いしたいと思えます。

丸山寿子委員 235ページの一番下の丸の木曾漆器振興事業の中で、漆器祭の開催ですけれど、漆器祭というのはPRというのはどの辺、どの辺りまで宣伝、どんなふうに行っているのかということが1つと、それから、昨年から漆器にあう料理大賞というのが、漆器祭の時でない前に開催されて、一般の人も見に行きやすくなったのですけれど、ことしはそれをどういうふうに行うのか。檜川のほうだけでなく、もっと旧市のほうにも出てこないか、市民もよく知らないと言うのですか、もっと市民に対してもPRができないと思うのですけれど、その辺の考えについて教えてください。

商工課長 漆器祭・宿場祭については、現在実行委員会を開催をさせていただきながら日程含めて、今計画を練らせていただいております。宣伝につきましては、マスコミ等を通じまして、ことしは新聞等の広告も含めて長野県下全体、全体を通して積極的にやるように予算繰りを行っているところであります。また、ポスター等についても、現在最終の作成段階に入っておりますので、作成でき次第、各地に貼っていきいたいというふうに考えてい

ます。また、3月の末には、先ほどデスティネーションキャンペーンということでJR東海がかなり3月の末に、大勢の皆さんが訪れるような、お客様が訪れるような話も聞いておりますので、そういう機会も通しながら、チラシ等の配布をしてみたいというふうに考えているところであります。

それから、次の2つ目の料理大賞の件につきましては、今年度、日程等の調整を今させていただいている中で、漆器祭・宿場祭とは別の時に開催をする。期間を少し置いて、秋に開催をするような方向で、実行委員会の中では検討させていただいております。なかなか一緒の中で、去年の反省の中で、一緒の中でやるとなかなかうまく連携できないような部分も聞いておりましたので、その辺も踏まえて、6月の初旬の日程の調整の中で今検討しているというような状況でありますので、よろしくお願いたします。

丸山寿子委員 まだ料理大賞のほうはこれからかとは思いますが、本当に櫛川のほうの会場だけだと、どうしても行く人も限られてしまうし、それから、応募する人もどうしても櫛川の人中心で、それはいいのですが、やはり広く、むしろ旧市の人たちのほうが漆器をしまいこんでいてというような現状があると思うので、こちら巻き込んだイベントにぜひやっていただきたいということを要望しておきます。

永井泰仁委員 235ページのまちなか賑わい創出事業の中で、いわゆる商店街活性化事業補助金が220万円見込まれておりますが、これは、具体的に、玄蕃まつりだ、広丘夏まつりだ、短歌の里ということですが、この3つの事業それぞれの内訳がわかたらお願いしたいと思います。

商工課長 詳細については係長のほうから説明をいたします。

商業労政係長 商店街活性化事業補助金220万円ですけれども、その内訳ですが、広丘夏まつりに対する補助金が120万円、それから大門商店街における各種イベントの補助金が80万円、広丘駅前の冬のイルミネーション設置の活性化事業での補助金が20万円です。

永井泰仁委員 大門地区と広丘地区と均衡ある発展ということをよく聞きますが、これでは全く広丘の商店街は元気が出てなくて、ほとんど大まかなものは大門関係の行事に名目をつけては、ほとんど出しているということで、広丘のイルミネーションだって、市がやらなくても民間でもやるくらいの話になってきているし、それから、夏まつりの120万円も、前は50周年記念で、昨年度は20万円だか、30万円だかふえましたが、やはりこれはもう少し均衡ある発展と賑わいは、本当にどちらも並行してやるとするならば、もう少し広丘地区の商工会の皆さんとも話をされて、事業の拡大をしたり、これは補助しないと、とてもではないが均衡ある発展ではなくて、ほとんど開催地のものをこうして見ると、みんな大門にかかわるものを、いろいろな大義をつけては、負担金だ、補助金だということで。もう少しこの辺のところの均衡をこれから真剣に考えてもらわないと。大門は何でも中心市街地活性化ということで指定をされるから、いろいろなものが倒産しても市が差し伸べてくれるけれども、広丘のほうは、中心市街地というふうに指定になっていないために、商店街などは全然、増額にもこのところなっていないというようなことで、非常に広丘地区の商店街の皆さんからも不満が強いんです。そういう意味で、広丘の商工会の皆さんと本当によく話をして、例年のものの踏襲ではなくて、本当に大門や広丘のまちなかの賑わい投資ということでやるのなら、もう少し増額する方向で商工会の皆さんと話をしてみたいと思います。これは要望で結構ですが。

柴田博委員 231ページの道の駅木曾ならかわ管理委託料60万円ですけれども、これはどの部分の委託かということと、委託の内容を教えてください。

商工課長 道の駅木曾ならかわの委託料の関係でございますけれども、道の駅木曾ならかわの川沿いの面、トイレの管理委託料ということになっております。ならかわ市場の裏とっていいのでしょうか。そのところのものでございまして、一つは、1日2回トイレの清掃をしていただいていることと、それから備品等ということで、トイレトーパーのほかにロール紙、トイレトーパーロール紙の代金を。

柴田博委員 ならかわ市場の管理運営そのものは、指定管理が何かで出しているのですよね。それはどこに出てるのですか。

農林課長 ならかわ市場につきましては、農産物の直売施設ということで、農林課でさせていただいております。ただ、管理料についてはゼロでございます。

丸山寿子委員 237ページの下の方の地域ブランドですけど、メディアミックスということで、雑誌とタイアップしてというお話だったんですけど、この5ページというのは、記事は先方が書くのだけれども、情報はこちらから提供して、かなりこちらの意向をくんで書いてもらう、そういったページというふうに考えていいですか。

ブランド推進室長 お尋ねの件でございますが、タイアップ企画というのは、こちらとサライとお互いに検討をしいまして、どういった記事内容にしていくかという構成をまずやります。予算をお認めいただければ、新年度に入りましてさらに打ち合わせをいたしまして、塩尻全体のブランドとしてのPRができる部分。これをサライのほうと検討しまして記事構成をしていくという形でありますので、5ページというものを取るのは、サライのほうで取りますけれども、内容は我々の要望するものと、サライとしての基本の制度とのマッチングをしながら進めてまいります。

丸山寿子委員 読み手にとっては、広告というよりは、自然な記事のようなイメージでつくられるなというふうに思えばいいわけですね。

ブランド推進室長 予算のところには広告料というふうに載っているのですが、雑誌等に掲載する記事等につきましては、こちらとしては広告料という名目で載せざるを得なかったということではありますが、内容的には、今の委員さんの御質問のとおりの内容で、いわゆる一泊二日の内容で塩尻に来ていただく。それで、泊まっていたら塩尻も見えていただく。塩尻に訪れていただくという内容としていきたいという形で打ち合わせしています。以上です。

丸山寿子委員 違う点で、もう一度お願いします。241ページの広域観光の推進事業の関係なのですが、いろいろな負担金を払っているわけですけども、松本広域連合の議会の中でも、委員会の中で各自治体からの委員のほうからも意見が出たのですが、松本広域の圏内でPRをまとまってするということが、なかなか十分ではないのではないかという意見が出まして、私もそんなふうに思うわけなんですけれども、パンフレットはそれぞれのいろいろなエリアごとに出したりはしているのですが、中京のほうですとかへ行って見た時に、近いということで南信州というくりだとか、木曾というようなくくりで結構積極的にアピールをしているのを見てきて、その時少し聞いた声として、中信地区が少し抜けている中で、いきなり北のほうに行ってしまうような印象を受けるということ、名古屋方面の方からも言われたんですけど、その辺、負担金を払うというだけでなく、その辺を効率よく、もう少しPRするというようなことで、投げかけと言うか、そういったことというのはしているのかどうか、これから今後どうしていくのか、その辺についてお願いします。

観光課長 御指摘の件でありますけれど、まさに御指摘されているとおりであります。我々もそれは感じておりまして、課員一同、声を大きくしてやっています。ただ、やはり一市だけではいけないものですから、これについてどうやって研究しようということで、実は、先ほども少し言いましたけれど、先ごろの市長会の中でも広域観光連携というようなことが4市の間で話題になっておりました。近いうちに、4市の担当課長が集まって会議をしながら、これからの広域観光をどうしようということで、予定はあります。その中で、こういった連携している会については、私のほうからも声を上げていきたいと思っておりますし、また、そうしていかないと、お客さんは一市に来るわけではなくて、この中信、あるいは長野県に来るわけですので、行政という垣根は関係ありませんので、そういったところを無視した形での誘客をできるようなことをまた話していきたいと思っております。それから、一つは、これは御承知していただきたいと思っておりますが、私たちの今観光案内所で行っている案内、これにつきましては、一応お客さんからの問い合わせには、長野県に関することをワンストップしようということで、今、指示を出してあります。ただ、うその情報を流すことはいけないので、これは松本だからそちらへ電話してという話は絶対に止めると。そうではなくて、我々は来たところをここで受けながら宣伝なさいと。それなりのパンフレットも用意してあげなさいという情報を出しております。そのようなことを、これからも広域連携の中で話をしていきたいと思っておりますし、あわせて、そういうことに利用できるようなパンフレットということも、両方やってまいりたいと思っております。以上でございます。

丸山寿子委員 今の答弁にあったように、一つの市だけに来るのでなくて、本当に幾つかセットにして来たほうが、より旅行も楽しいということで来ていただけるということになると思っておりますので、ぜひ力を入れてお願いしたいと思います。

五味東條委員 少しお尋ねしますが、例えば233ページになりますが、商工会議所事業補助金1,138万円余とありますね。商工会議所は、大体、どのくらい補助金だとか、あるいは事業委託料だとか、全般的に税金として出しているのですか。わかりますかね。補助金を出しているわけでしょう、商工会議所に。その割には、意外と無責任なことばかりしているのです。だから、どのくらい委託料だとか、補助金だとか、そういったものを市から出しているわけですか。わからなければ、また休憩の後でもいいですし。

商工課長 今、手元に商工会議所の決算書が見つかりませんので。

五味東條委員 それについて、例えばもう一つ、補助金だとか委託料だとか出した中で、これはこういうふうに使っていますというものも出ているのですか。その報告的なものは。

商工課長 市から、もちろん、出したものについては、報告をいただいておりますので。

五味東條委員 その辺も概略をお願いします。

委員長 補助金に関して、市から出ている分の細部を。

五味東條委員 どのくらい出ていて、それがどのように主に使われているかとかね。

委員長 課長、わかりますか。

商工課長 私ども、商工会議所の補助金については、先ほど御説明させていただいたような内容で、1,134万8,000円を活動費ということで出させていただいております。そのうちの一般事業の補助金ということで456万円、それから中小企業相談所というところが商工会議所の中にありますので、その活動費として528万5,000円、それから旧檜川の分が、毎年減ってきておりますけれども、150万円ということで、市

からの補助金についてはこういう形で出させていただいているという状況です。

五味東條委員 全部でどのくらいになるのか。

商工課長 全部で1,134万7,000円ですか。

五味東條委員 それは補助金で、事業の委託料だとかあるではないか。ほかのものも含めて。要するに、商工会議所に出している金というのは、どのくらいあるのか。

商工課長 それはまた後ほど。

柴田博委員 233ページの中小企業融資あっせん事業の関係ですけれども、当初予算でこういう額だということなのですが、これについては補正予算で補正されることが多いのですけれども、新年度についてもそういう考え方ですか。

商工課長 中小企業の融資につきましては、保証料も含めて平成21年度も、その都度状況に応じて補正のお願いをさせてきていただいております。平成22年度も、当然状況がどういうふうに展開していくかということを見ながらお願いをしていくように考えております。若干、年が明けてから月額融資額が少し減ってきてはおりますけれども、また2月になりますとふえてきているような状況もありますし、それから、小口の中小零細の企業の皆さんの申し込みもふえてきておりますので、その辺の状況を見ながら対応させていただきたいというふうに考えております。

永井泰仁委員 直接予算云々ではないですけれども、県営松本空港の利用促進ですが、241ページになりますが、今までのJALの関係では、いろいろ制約があったり、本当に松本空港というのはJALの中でも不採算の路線で我慢をしてきたわけですが、この辺で、今度はFDAの関係と本格的に利用したり、促進を図っていくと、こういうことを広い視野で考えた場合には、やはり国内だけではなくて、国外からも直接来るような形をこれからとっていかなければまずいというふうに感じるわけで、そういった中で、ハブ空港といわれている仁川空港と松本空港と直で行ったり来たりできるような、そういうものをFDAならそれほど過密でもないし、また飛行機ももう1台くらいは残っている余裕があるわけですが、そういうような少しスケールの大きい構想は考えられないか、あるいは期成同盟会とか、そういう促進同盟会の中でそういう話は全然出ていないですか。部長、どうですか、その辺は。

観光課長 今の件であります。ありがとうございます。そのとおりで、今FDAでは、これからまだ飛行機が4機あります。これからまたふやして、最終的には5機までにしていくという予定であります。そうしてきた中では、今言われた国際直便も考えていきたいというのがFDAの方針だそうです。ただ、今現在どうできるかというのは、まだこれからのことですので、それについてはもう少し時間をかけて、向こうの会社の運営方針も見たいということです。それから、JALの時もそうでありましたけれども、やはり、グアムですとか、それから韓国辺りの直便も出ておりましたので、これは今度は、今までJALの場合はJALの直接商品をつくる、観光的なツアーをつくるものがあったのですが、これからは多分、県内のエージェントとタイアップした形での直便を出すべきだろうと思えますし、出していくような方向になるのではないかとこのように思います。なぜかと言いますと、やはりここは、そういう直便の今までの経過がありますので、そのようなことはこれから利用促進協議会のほうで、多分出てきて、それで支援をどうしようかという話になるのではないかとこのように思います。そういうことで、もう少し、これから月末に行われますFDAの遠方支援会議、あるいは利用促進協議会が立て

続けに行われる予定になっておりますので、その辺の中で方向性を見出し、さらに議決されるのではないかと思います。そうなった折には、そのような話中にはのって来ると思います。現在は、まだ国内的な運送のものしか支援のものが出ておりませんが、多分そのような話もこれから出てくるかと思います。

永井泰仁委員 ぜひ、今までと同じことをやっても、また衰退してしまうようなことが心配されますし、それから、今出てきているのは、サッカーの松本山雅の関係がああいう形になってきて、全国からも応援が、ファンが来るだろうということで、その分は若干はふえてはきますけれども、やはり基本的には今度は外国からもね、JALでは組織が大きすぎてできないですが、FDAならまたそれなりのルートで、仁川からこちらへ行くルートも可能だと思うので、これは半年か1年くらいかかっては仕方ないですが、少し積極的に外国からも直接ルートとして誘致をして、信州を紹介するとか、またその時には北海道とか九州とか、日本を代表する観光地のほうへまで誘導できる、そういう力を持っているものですから、ぜひ、今までの既成概念だけではなくて、うんとやってほしい。それから、今度のFDAの飛行機のグリーンのものはどうだというのは、聞くところによると、うちの市長が提案して、菅谷市長がそれを聞いていて、それはいいねと言って、そのグリーンの車体に色が、4機目が決まったようですが。そのようなことで、従来の既成にとらわれなくて、少し思い切ったチャレンジをするように、県のほうにもいろいろな機会を通じて、ぜひアプローチをしてほしいと思います。要望でいいです。

委員長 ほかに、なければ次に行きますが、ここで10分間休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時29分 再開

委員長 休憩を解いて再開します。8款の土木費の説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、244、245ページからお願いをします。1目土木総務費ですが、説明欄のところでございますが、土木総務事務諸経費1,272万8,000円でございますが、主なものについて御説明をさせていただきます。真ん中の少し下になりますが、道路賠償責任保険料131万円でございます。これは、市道、農道、林道、その他道路等の事故に対する補償ということでございます。契約としましては、全国市有物件災害共済会というものがございまして、そちらのほうで窓口になっている形になります。次に、街区基準点復元等委託料でございます、11万円。これは、国のほうで設置いたしまして、現在市が管理している基準点が市街地を中心に829点ほどございますが、これの紛失に伴っての復旧ということで4点ほど予定をさせていただいております。その下、道路関係台帳等管理委託料。これにつきましては、説明資料の40ページをごらんいただきたいと思います。649万2,000円でございますが、内訳としましては、道路台帳の更新によるものが525万2,000円、それから街区基準点のシステムの保守委託料ということで80万円、それからことし整備をしております指定道路図、これに関連してのシステム保守委託料ということで44万円ということで、あわせてということで予定をしているところでございます。1つ飛びまして、土木遺産周辺整備工事10万円でございますが、これは平成20年度に土木学会のほうで土木遺産として認定を受けました旧片平橋、ここへ来られる方への案内板を設置をさせていただきたいというものでございます。以上です。

交通担当課長 続きまして、2目の交通安全対策費について御説明を申し上げます。予算書の246、247ページをごらんください。また予算説明資料40ページをあわせてごらんいただきたいと思います。総額で3,

904万円を計上させていただきました。委員報酬、経常経費につきましては省略させていただきたいと思いますが、丸の2番目の交通安全対策事業諸経費であります。2,190万9,000円につきましては、主なものとしましては、長野県民交通災害共済会費徴収報償金です。現在、平成22年度の県民交通災害共済の会員募集を取りまとめしておりますところですが、加入者一人当たり30円で、取り扱い件数に応じまして各地区へ報償金としてお支払いをするものです。120万円を計上させていただきました。下から4番目の補修用資材80万5,000円につきましては、道路の白線補修、またグリーンベルトなどの設置などに要しますペイント、シンナーなどの資材であります。続きまして、塩尻市交通安全会議負担金は1,474万7,000円でございますが、これにつきましては、交通指導員4人の人件費が主なものであります。また、高齢者、児童等への交通安全教育、啓発活動などの推進事業にかかわります経費であります。次に塩尻交通安全協会補助金として275万円計上させていただきました。

続きまして、交通安全施設整備事業でございますが、交通安全施設整備工事として、カーブミラー、またガードレール設置、道路白線の補修等の費用として1,700万円でございます。

1枚めくっていただきまして、248、249ページをごらんください。3目の輸送対策費について御説明いたします。総額で7,538万1,000円を計上させていただきました。9番目の丸ポツの高速バス停車場清掃等委託料ですが、みどり湖の駐車場の清掃と管理をシルバー人材センターにお願いするもので、46万1,000円でございます。続いて地域振興バス運行委託料として7,099万1,000円を計上させていただきました。本年度は運行の見直しを行いまして、この4月5日からダイヤを変更するものでありまして、ただいま準備を行っているところであります。運行費用につきましては、片丘線ほか7路線につきましての運行委託料として5,183万9,000円、檜川線、勝弦線の2路線につきましては、運行委託料として1,915万2,000円あります。なお、新しい時刻表につきましては、広報しおじりの3月15日号の折り込みで全世帯へ配布する予定であります。次に奈良井駅の管理業務委託料として132万円を計上させていただきました。月額11万円の12カ月分です。続きまして、小野駅の業務委託負担金として70万円を計上いたしました。内容につきましては、委託者の人件費、また乗車券等の売り上げの5%の合計を辰野町さんと2分の1ずつ折半という形ですが、負担をするものであります。以上であります。よろしくお願いいたします。

都市づくり課長 続けてお願いします。248、249ページ、1目の道路橋梁総務費でございますが、説明欄の丸3つ目ですが、道路橋梁事業諸経費ということで109万円お願いするものでございます。これにつきましては、幹線道路等の整備促進に向けた各種同盟会等の負担金が主なものでございまして、14団体等へ加盟をしているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

建設課長 次、道路維持費のところ、251ページの説明欄をお願いします。これらは、前年度より1億円余減額になっておりますけれども、先の2月の補正で前倒し計画がございますので、それが土地改良工事7,000万円、それから応急工事100万円ほど前倒しされておりますので、減になっております。

それでは、説明欄の臨時作業員賃金でございます。これは、道路上の支障木の伐採ですとか、路肩の草刈り作業等を行うためのものでございます。それから下のほうの委託料でございます。清掃委託料につきましては、路肩の除草等をシルバー人材センターに委託するものでございます。その下の街路樹せん定委託料です。これは高木せん定、それから支障木伐採処分、それからアメシロの駆除、これを専門業者に委託するものでございます。

その下の市道維持補修作業委託料でございます。これは、塩嶺高原別荘地内の市道約1.6キロでございます。これを塩嶺高原開発株式会社に維持管理を業務委託するものです。それから排水ポンプ5カ所の点検調整業務の委託の2点でございます。それから、その下の重機借上料でございます。前年度より1,300万円ほど増額になっております。これは、道路の土砂の撤去のほか、これは通年計上させていただいておりますけれども、平成22年度からは冬のシーズンの除雪機械の待機料、これを当初予算から計上させていただくことになりました。なお、稼働費の関係です。それはいつものように、状況に応じて適宜3月の補正をお願いすることになります。それから維持補修工事でございますけれども、これは舗装補修等のパッチ補修等の応急の工事を行うものでございます。その下の補修用資材でございますが、アスファルト等の資材の購入費でございます。備品購入費につきましては、融雪剤の散布機の更新をするものでございます。建設業者に貸与している機械が12台ございまして、そのうちの1台でございます。一番古いものは、平成8年に購入してございました。耐用年数を大分、とうに過ぎておるものがございまして、今後二次計画で更新の計画があると思います。一番下の除雪協力助成金でございます。これは、区が行う機械除雪にかかわる協力金を、活動実績に応じてお支払いするものでございます。

次のページ、253ページをお願いいたします。道路新設改良費になります。補助と単独あわせて計上されておりますけれども、補助分につきましては、予算案説明資料の41ページからごらんいただきたいと思っております。上の地域活力基盤創造交付金事業、これは去年からですが、川岸線、堅石通学線、吉田原通線の3路線の改良を行っていくものでございます。資料の下の表にございますように、川岸線と堅石通学線の2路線、これは平成22年度の完了を予定しております。

川岸線改良工事でございますけれども、国道19号と奈良井宿とのアクセスの強化のための道路、それから橋梁の新設。これにあわせまして、駐車場不足を解消するために道の駅の簡易パーキング、これを拡張線とあわせて行うものでございます。今、奈良井川をまたぐマキヤ橋の上部工工事が進んでおりまして、この3月末に完成しますと、残る道路工事は橋と道路の配管の工事だけです。それとあとは、パーキングの造成工事が残っております。これを平成22年度に実施してまいります。それから、パーキングの関係ですけれども、今地図をお配りしますが、拡張整備面積が3,100平方メートル、それから収容台数でございますけれども、大型バスが15台、普通車30台を収容できる施設になります。ほかに施設やトイレやらのほかに案内所をかねました休憩展示施設、これを併設するようになっております。地図をお配りしますのであわせてごらんいただきたいと思っております。

それから、堅石通学線でございます。これはJR東日本へ踏切改良の2工事を委託をいたします。予算説明書の中ほど、説明欄の中ほどに工事委託料、予算書ですね。予算書に253ページ工事委託料でありますけれども、1億2,300万円盛っております。このうちの1億1,000万円がJR委託工事でございます。JRでは、ことしの秋に工事を行うというふうにっております。

それから吉田原通線ですけれども、ことし、いろいろ設計協議を進めてまいりましたけれども、いよいよ事業が固まってまいりまして、平成22年度から用地買収を開始いたします。これは戸建住宅1軒を予定しております。あと、アパート、それから長野銀行がございまして、平成24年度までに買収を完了しまして、平成25年度には最終的にJR委託工事で完成するという予定でございます。不動産鑑定料20万円を計上しております。これは吉田原通線の用地の関係の分でございます。それから測量設計調査委託料で2,970万円を計上

させていただきましたけれども、これは川岸線の設計監理、それから吉田原通線の用地補償調査の関係であります。

それから、予算説明資料の42ページをごらんいただいて、地方特定道路整備事業が出てまいります。広丘東通線と西条線とございます。これは、起債95%の事業でございます。東通線は、市道えびの子通線と、それから東通線の交差点付近の拡張、拡幅改良を行うものでございます。それから西条線でございますけれども、大門二番町、三番町にかけてございます県道床尾大門線との交差点付近が見つらくなっております。この改良を行うものでございます。

資料の下の丸ポツでございます。道路新設改良事業（生活道路整備）であります。既に3カ所分については、先の2月補正予算に1,690万円を前倒し計上させていただいたところでございます。その残りでございます。平成22年度当初予算分のこの工事費700万円でございますけれども、北熊井の中屋敷の集落の円周のところを行うものです。平成21年度からの継続工事でございます。

資料42ページの下から3番目の丸ポツ、橋梁長寿命化修繕計画策定でございます。これは、橋梁の実地点検を行いまして、健全度を把握しながら、橋梁ごとに必要な予防的な修繕とその時期とを盛り込んだプログラムを策定して、それに沿った予防対策を講じるものでございます。平成26年度には国の財政措置が変わりまして、橋梁の修繕工事につきまして、この長寿命化修繕計画を策定していないと補助事業が採択にならないということになっておりまして、平成25年度までには策定する必要がございます。そういうことで平成22年度から調査費を計上させていただきました。これの策定費でございますけれども、平成25年度までは国が半額負担してくれるということでございます。平成19年の12月議会で、中村議員さんから質問がございました。当時の道路課建設事業部長が平成22年、23年にかけて策定するというお答えをした経過があります。そういうことで、少し平成25年には早いですけれども、そのとおりに進めさせていただきます。この長寿命化修繕計画は、市道の橋が241カ所ございます。その中で長さが15メートル以上の橋を対象にして策定するものでございます。これが81カ所あります。一番多くは、長野線の橋が20カ所でございます。

その下の丸ポツでございますけれども、先ほど言いましたが、長野線の跨道橋の修繕工事でございます。道路公団へ委託するものでございますけれども、去年、公団と市と合同で点検調査を実施いたしました。20橋中10橋が、トラックの補修等の部分的修繕が必要だということが判明しまして、平成22年度に計上しましたということであります。

その下の向剣沢橋の修繕工事でございます。この橋は、奈良井川の本山池の権現の少し上流に架かっている橋ですけれども、松塩水道の原水管を抱いて渡っております。そういうことで工事は県の企業局が行いますので、市としての応分の負担として委託料を支払うということになります。

それでは、予算書の254、255ページをお願いいたします。河川の関係でございます。河川改修事業は、一級河川の沓沢川の改修工事、長年かかって進めてまいりましたけれども、平成21年度に完了いたしました。平成22年度は応急工事等の維持管理費のみの計上でございます。なお、平成21年度のこの間の2月補正で、河川環境整備工事というもので、一級河川の河床の浚渫420万円を前倒し計上させていただいております。

その下の河川維持管理諸経費でございます。これは、奈良井川のリバーサイドパークの清掃、除草等の作業委託と、それから市内に5カ所、親水公園がございます。この維持管理委託をするものでございます。

都市づくり課長 続けて1目の都市計画総務費、説明欄の都市計画総務事務諸経費268万円でございますが、1枚めくっていただきまして256、257ページをごらんいただきたいと思います。主な内容としましては、印刷製本費ということで126万6,000円、これは都市計画図等の印刷でございます。それから、一番下になりますが、都市計画基礎調査業務委託料90万円でございますが、これは、現在進めております定期線引き見直しの手続きにかかわる業務委託ということでお願いするものでございます。

続きまして、都市計画総務事務負担金142万2,000円でございますが、これは都市計画事業、また都市計画制度等にかかわる協議会等への負担金が主なものでございますが、この中で、一番下でございます松本都市圏総合都市交通体系調査負担金64万円でございますが、これは現在、平成20年度から3年間かけて県が、平成22年度ということで、平成20、平成21、平成22ということで進めておりますものでございまして、これに対する負担金でございますが、これによりまして松本都市圏の交通マスタープラン、交通政策ですね、これの総合的な体系づくりをしていきたいということでやっているもので、11市町村が対象となっております、各市町村が一部負担金を拠出するということになっております。

その下の都市緑化推進事業ということで205万3,000円でございますが、主なものは苗木代ということで、記念樹とか、また公共公益施設等への苗木の配付ということで200万円をお願いするものでございます。以上です。

建設課長 次、公園管理費でございます。まず街区公園の管理事務諸経費でございますけれども、市街化区域の中の街区公園、近隣が1、街区が27、そのほかにも公共緑地、それから奈良井地区の水辺公園とか、あいった公園もでございます。それらの維持管理を行うものでございます。賃金につきましては、臨時職員賃金。これは公園パトロール員を2人配置しております。一人月15日で、通算21カ月ですか。ですから、まるまる2人ではないです。そういった配置をさせていただいています。

それから公園管理委託料でございます。これは、除草などの軽作業をシルバー人材センターへ委託しております。それから遊具の保守点検は専門業者に委託しております。そのほかトイレの清掃業務等、これについては新規の方に委託しているものでございます。それから、高木せん定等については専門業者に委託させていただくようになりました。それから、街区公園の整備工事でございます。これは遊具の補修でございます。

その下の丸の小坂田公園・北部公園の関係。ごらんのとおり、上下水道等の諸経費を計上させていただいております。次のページでございます。説明欄の委託料でございますけれども、2,000万円余ありますけれども、これは、小坂田公園の関係が主でありまして、ゴーカートの維持管理、メンテを含みます。園内の樹木せん定、除草清掃作業、これらをシルバー人材センターへ委託しております。これが1,306万円。あと、専門業者に委託するものとして、パターのゴルフコースの芝管理、これが480万円余でございます。あと、電気設備の補修点検等がございます。それから北部公園の関係は、除草作業の委託で42万円ほどでございます。

その下の社会資本整備総合交付金事業費でございます。これは、政権交代してから、今までのまちづくり交付金事業というふうに呼ばれていた事業ですが、呼び方が社会資本整備総合交付金に改められました。ただ、これまでのまち交制度の内容をそっくり継続する場合につきましては、中身の制度上の変更は全くないというふうに聞いております。予算説明資料の43ページをごらんいただきたいと思います。去年より3億8,000万円ほど減っておりますけれども、高校北通線の整備工事が完了しまして、去年は高校北だけで4億円余でございまし

たので、そういう部分で減っております。

まず広丘西通線でございますが、これは大門と高校北通線とのアクセスでございます。高校北通線は、この3月25日に全線開通しますけれども、この交差点から南へ用地買収をしてきておりまして、平成22年度では、郷原大門線、塩原整形さんの少し手前のところ、その交差点までの用地買収を終える予定でございます。

それから、その下の平出一里塚線でございますが、この冬場も遺跡発掘調査をしております。いよいよ平成22年度から工事を開始してまいります。なおこの補償費でございますけれども、畑かんの施設の移転を行うもので、土地改良区に支払うものでございます。

それと、大門高出線でございますが、高出四区内の市道、公園通りから一本西側の道の排水路整備を行ってきておりまして、これは、平成23年度には完了予定で進めております。

郷原大門線でございますが、大門七区のJRのアンダーパスを過ぎて国道19号に向かうところの、三全精工さんの倉庫の付近の道路工事でございます。歩道を設置いたします。

住宅担当課長 それでは、260、261ページをお願いいたします。

建設課長 済みません、委員長。私のほうで1つ落としてしまいました。261ページの駅舎等維持管理諸経費でございます。これは、塩尻駅と広丘駅に市が設置して管理する部分の維持費でありまして、塩尻駅はエレベーターのみです。それから広丘駅についてはエレベーター、自由通路、それからトイレ。トイレは消耗品まで全部入ります。それから上下水道の使用料、電話料、それから次のページで、消防設備の点検委託料等になります。あわせて880万円余の維持管理費でございます。以上です。

住宅担当課長 済みません。それでは、5目建築指導費をお願いいたします。建築確認等事務諸経費でございますけれども、これにつきましては、建築確認200件、完了検査130件、長期優良住宅認定14件等にかかわる諸経費でございます。上から2番目の消耗品につきましては、建築確認法規の加除等でございます。その他参考図書等でございます。3つ下がりまして、備品修繕費につきましては、市民の皆様にご希望があれば貸し出してありますシックハウスの測定器のメンテナンスということで、備品修繕料として予算計上してあります。

続きまして、2番目の丸の耐震対策等事業でございます。これにつきましては、耐震診断業務委託料。これにつきましては、簡易診断30棟、精密診断30棟、これを建築士事務所協会へ委託して診断を行うものでございます。その下でございますけれども、耐震補強事業補助金。これにつきましては10棟分を見込んでおります。補助対象限度額は120万円でございます。その60万円は施主さんが負担しますけれども、残りの50%につきましては国、県、市でそれぞれ負担をするものでございます。以上でございます。

都市づくり課長 続けて、262、263ページをお願いいたします。6目下水道事業費でございますが、これは下水道事業会計への繰出金9億5,000万円ということで、一般会計から特別会計へ繰り出しを行うものでございますので、よろしく申し上げます。

建築住宅課長 5項住宅費1目市営住宅管理費について御説明をいたします。説明資料の上から2番目、市営住宅管理事務諸経費につきまして、臨時職員社会保険料、これにつきましては緊急雇用の対策を利用いたします関係で1人分の保険料ということでございます。それからその下の臨時職員につきましては2人分ということで、パートが1人、それからフルタイムということで1人ということでございます。2つ飛ばしまして印刷製本費でございます。これは納付書、あるいは封筒等の印刷ということでございます。

その下の市営住宅管理維持補修費でございます。これは市営住宅の維持管理補修費ということで、市営住宅9団地437戸、定住促進住宅3団地22戸、特定公共賃貸住宅4団地24戸、あわせて16団地486戸の管理に伴うものでございます。下から4番目の消防設備点検委託料でございます。これは、吉田団地5棟90戸分の年2回の消防設備の点検委託料でございます。その下の環境整備委託料でございます。これにつきましては、牧野団地の草刈り等の委託料というものでございます。それから施設等補修材料費でございます。これにつきましては現物支給ということで、砂あるいは砕石等でございます。

一番下の市営住宅管理事務負担金でございます。雑排水処理施設管理負担金ということで、この関係につきましては、渋沢団地にかかわります雑排水の負担ということで161万3,000円をお願いするものでございます。この関係は、平成21年度から行いまして、現在2年目ということでございます。

それから264、265ページをお願いいたします。あわせて予算説明資料44ページをお願いいたします。2目市営住宅建設費でございます。これは、市営住宅渋沢団地の関係でございまして、県の君石団地の建設とあわせて、君石団地の敷地内に市営住宅渋沢団地を共同して建てるものでございます。主なものは実施設計委託料でございます。RCの3階建て、36戸、エレベーター付き、また場内整備等々の実施設計委託料でございます。それから下水道受益者負担金でございますけれども、床尾団地の建設につきましては、今年度終了いたします。その関係で下水道の受益者負担金が5回払いの5回目ということで、平成22年度は最後ということでございますのでよろしくをお願いいたします。

それから、3目定住促進住宅建設費でございます。これは、北小野地区の活性化を図るために若者向けの定住促進住宅の建設を行うということでございます。主なものにつきましては、設計監理委託料ということで、木造の2階建て12戸、あるいは旧保育園の解体の除却の設計委託、あるいは旧保育園の解体の監理業務の委託料でございます。それからその下の解体工事につきましては旧保育園の園舎の解体除却ということで、木造平屋建て433平方メートルの解体除却でございます。以上、よろしくをお願いいたします。

委員長 災害復旧費も1ページですので、説明を求めますが。

農林課長 それでは、予算書336、337ページをお願いしたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費でございます。1目市単農業施設災害復旧費51万9,000円。それから、2目の市単林業施設災害復旧費、同じく51万9,000円でございます。これにつきましては、災害発生時の応急工事費用とこの目出しをさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

建設課長 その下の土木施設災害復旧費でございます。先ほどと同じく、最小限の予算をとって計上しております。

委員長 それでは、土木費と災害復旧費について、委員のほうから質疑がありましたら、質問がありましたら、発言を求めます。

中原輝明委員 263ページの16団地あるというのが、この180万円か、こればかりのもので足りるのか、これだけの団地の補修をやっていくのに。維持管理修繕費がこればかりで足りるのか。

建築住宅課長 営繕修繕、あるいは。

中原輝明委員 それはわかっている。そんなことはわかっているが、これだけの団地の数があつて、これだけの数字でいいのかと聞きたい。自信があるのか。心配するのは、今、団地の中にも大変なところはいっぱいある。

で、これでいいのかと聞いている。要望に応えられるのか。応えるといえばそれでいい、何も言わない。私はこの数字ではもう駄目だと思う。

住宅担当課長 済みません、2月の臨時会で、きめ細の関係の臨時交付金で13カ月予算ということで、営繕修繕料342万円、それから市営住宅補修工事1,200万円をお認めいただいておりますので、平成22年度は国のお金を使って建てかえをしたいということでございます。

中原輝明委員 それでできると言ってくれば、それで御苦労さま。それを聞いたかった。

五味東條委員 同盟会の負担金でございますが、各道だとか何かの。今までは、この同盟会の人たちは、国会まで行って請願書を持ってお願いしてきたのだけれど、今、民主党になったら、県で吸い上げてやっているような形で。そうした時に、これまでこういった負担金を出して、この人たちが請願したり何かしてきたのですが、その辺のことについては変わって、どうなっていますか。

都市づくり課長 今、五味委員さんが御心配ということで御質問されたかと思えますけれども、現時点ではまだ平成22年度に関する要望のスタイルというものをどのような形にしていっていいかということは、市としては、またこの団体としては、まだ決めておりませんが、委員の御指摘のとおり、地元の選出の民主党の議員、または県連へ要望を上げて、そこで事業仕分けをして、それから幹事長のほうでまたチェックをするというような、システムはそういう形になっているということで、新聞報道でも聞いておりますけれども、実際には、やはり、そういう個所へ具体的に要望活動をしていかないと、事業費の確保ができないということも事実でございますので、この辺については、どんなスタイルをとっていいかということを含めながら、今後考えていきたいなというように思っております。当面、各種総会がございますので、それに向けて各負担金等あげさせていただきますので、そのような形でもよくお願い申し上げたいと思います。

五味東條委員 文句を言っはいいけないけれど、要は、この負担金はほとんど交通費やそういうことでしょうか、大体、陳情のための。ほとんどがね、はっきり言うと。それを全然なくして、民主党は県だけでいいとなると、この負担金は余るか、あるいは、これだけの負担金までしてどうかなという感じも受けるのだけれど。今までは、例えばことしになっては交通費を使って請願に行ったり、陳情に行ったり、東京のほうにまでは行ってはいないわけですね、こういう負担金を使って。

都市づくり課長 平成21年度は例年どおり、地元の関係者の皆さんも御同行いいただいて要望活動しております。平成22年度についてどういうスタイルをとれるかということについては、なかなか。結構変わっておりますものですから、こちらのほうとしても苦慮するところでございますけれども、地元の声をやはり上げていかないと、事業費がつかないと言いますか、なかなかつきにくいというのも新聞報道を見ていると事実でございますので、今まで以上に、その辺、いろいろな手法を考えながら適切に対応していかなければいけないというように思っております。団体で要望活動をできるのか、できないのかということは、これから調整をさせていただいて、受けていただけるかどうかということも含めて調整をさせていただきながら進めていきたいというように思っております。具体的には、私どものほうで事務局を持っている、国へまで行くものについては、国道の19号の4車線化。これが、事務局を持っていて、国まであがっていくものはこれ1本でございますけれども、ほかの各種団体等ともやはり連携を図る中で、検討していかなければいけないというふうに思っております。

五味東條委員 せっかくこういう団体があって、地元のために尽くしていくという活動をしているのだから、

この人たちが活動しなければ、はっきり言って、地元の声は届かないと思うのです。その辺が、これからどうやるかによってなのだけれども、それが全然今の民主党の世界で駄目だというのだったら、はっきり言ってこの負担金はいらぬということになってしまうのだよね、極端なことを言うと。だから、その辺も今事情は変わったのだけれども、よくあれしてもらって、ぜひ、どちらかと言えば地元の声を出す、そういうものをぜひとも何らかの形でやっていかないと、結局また陸の孤島になってしまわないかなという感じですね、塩尻というものは、これは要望です。できたら、いろいろな面で考えていただきたいなと思っております。

永井泰仁委員 下水道特会でもいいですが、ここに、263ページに、下水道事業会計への操出金が9億5,000万円が計上されておりますが、この9億5,000万円は、財政当局とどのような話をされたり、また、どういう見通しで9億5,000万円なのか、その辺の事情を。下水のほうがわかるか。

下水道課長 9億5,000万円にございましては、地方公営企業操出基準という基準がございまして、それに基づきまして、過年度に借入れました負債の償還、また新しい建設事業につきまして、財政当局からいただいているものです。

永井泰仁委員 この9億5,000万円という金額は、今後ふやしていくか、減らしていくか、当面財政のほうからこの範囲だということをやっているのか、その辺はどういうお考えですか。

下水道課長 9億5,000万円で財政運営をやっていきたいというふうに考えております、当分は。

永井泰仁委員 そうすると、これまで早めに下水道事業が仕上がってきているのですが、この起債の償還というものは、9億5,000万円で今回はきていますが、基本的にこれを早く償還をしていくというのは、どういう考えに基づいて進めていますか。

下水道課長 新しく借入れます建設改良に伴います新規の負債等、それと、今まで返しております過年度債の元金の償還につきまして、平成22年度債につきましては7億円で元金が減っていくという状態で、おかげさまをもちまして、下水道事業整備はなから99%にっておりますので、これからは維持管理の時代でございますので、そういう流れで負債は年々減っていくと見ています。

永井泰仁委員 下水道会計全体を見てもそうだけれど、起債の償還を早く返したりやっていくというのは、下水道事業の場合には資産はあっても別に金に換えられる資産ではないわけですね。そういった中では、結局、利子の安いものに借換えをしたり、それからこの平準化債の関係もそうですが、それで調整をしていって、あとは市からの下水道の償還金で減っていくという、そういう理屈しか早く償還をするためにはできないのではないかと思います。償還に対する長期的な方法としては、そういう方法しかとれないのか、何か違う方法は考えられているか。

下水道課長 今、委員が御指摘のとおり、高金利の借換債というものを私どもやらせていただきまして、この辺につきまして、会計残は5億円ということで、利息を5億円ということをこの3カ年でやらせていただきましたし、今後、国の動向が、今5%以上でございますが、それが4%台とかそういうふうなお話も聞いておりますので、そういうことも見極めながら起債の早めの償還に努めてまいります。

丸山寿子委員 259ページのところで、公園管理なのですが、先ほどは小坂田公園のほうの説明で、ゴーカートメンテナンスを含むというような話がありましたけれども、その辺のことをもう少し詳しく教えてほしいことと、それから、前に少し新聞報道された時に、小坂田公園のその辺の、いろいろ直したりあまりしないで、

今後あまり手を入れないような印象をもった方からお電話をいただいたりしているのですが、何か、平成22年度は今まで違うというようなことがあるのか、ないのか、また、ゴーカートの台数などは変わらないのかとか、稼働の期間ですとか、その辺、もう少し詳しく教えてください。

建設課長 ゴーカートのメンテナンスというのも、シルバーにお願いしてあるのはオイル交換が主です。大きな修理はそれぞれの専門業者に修理に出しますので。それから、ゴーカートの台数は、変更はございません。それとあと、小坂田公園の今後の大きな大規模改修というような御質問ですけれども、特に今のところはございません。去年フィールドアスレチックを壊しまして、今は大体散策路として整備をさせていただきました。

丸山寿子委員 それでは、プールを含め、あの辺のゴーカートのそちらの側のことはメンテナンスをしつつ、今までどおり変わりなくということですね。

建設課長 プール等の体育施設は建設課の担当ではないものですから、スポーツ振興でございます。うちのほうはレジャー施設でございます。

柴田博委員 説明資料の41ページの堅石通学線踏切改良工事ですけれども、JRへ委託するということなのですけれども、踏切の改良工事については、JRの負担というのは何もないのですか。

建設課長 現所有者の全て負担です。現所有者であります市の負担です。ただ2カ所ある踏切を統合する場合は、また話が違ってきますけれど、1カ所あるところをただ直すと、その費用の工事費は現所有者になります。

柴田博委員 今回のこの工事は、道路にあわせて踏切を広くするという、そういうことですか。

建設課長 歩道先の15メートル部分であります。

柴田博委員 もう1点。先ほど配られた資料ですけれども、これは駐車場と休憩施設ということでできるようなのですけれど、新しい駐車場の隣にある木曾の大橋のところからの公園と言うのですか、広場と言うのですか、ここも道の駅になっていたと思うのですけれど、その辺の関係での使い方とかいうのはどういうふうな区分けですか。

建設課長 道の駅というのは、大体複合施設なものですから、いろいろな形態がありまして、お客さんが入ったりがありますけれど、こちらはあくまで、もともとあるものは水辺公園と木の橋がありますね。その手前のパーキングは、これは国道が管理するパーキングです。これが一体となったものが既設の道の駅です。これを拡張するというので、簡易パーキングを、真ん中の格子になっている、小さい目が普通車で、大きい目が大型バスでございますけれども、こういった形で、橋を渡って川の対岸にパーキングを整備します。今、このコンセプトなのですけれど、特にサービス施設、飲食のサービス施設は、川の向こう側にございます。予定しております。それは、奈良井宿の中で休んでもらう、そういう感じで考えております。

柴田博委員 そうすると、この新しくつくるものは、道の駅とは関係なしに、隣同士ではあるけれども、単純に新しく道路と駐車場をつかったという、そういう形ですか。

建設課長 道路につきましては道路の予算でございますけれども、ここの駐車場は、別の簡易パーキングの予算をいただいております。

柴田博委員 この駐車場を利用した場合に、宿場の中に入るには、やはり今までどおり駅の近くの地下通路か、ずっと機関車のあるあちらのほうの踏切を使うか、どちらかになるということですか。

建設課長 観光でお見えの皆さんは、この地下通路、それから権兵衛橋を御利用いただいて、回遊いただくと

いう計画です。その後、既得権がございまして、このラインの中には第四種で、警報器も装置もない、遮断機もない踏切が4カ所あります。これを最近JRのほうから廃止をしたいということで、奈良井の皆さんと相談するのですけれども。確かに、危険極まりない部分がございますので、この辺も十分に検討してまいりたい。できれば、廃止をしていくしかなかなかろうかなと思っております。

柴田博委員 例えば、地下通路をもう1カ所つくるとか、そういう計画は全然ないのですか。

建設課長 今のところございません。

委員長 この駐車場は、有料になるのですか。

建設課長 無料です。無料が原則です。

委員長 上の駐車場は有料ではないか、あそこは、蒸気機関車のほうは、

建設課長 権兵衛橋のほうは有料ですね。こちらは道の駅簡易パーキングですから、お金は取りません。ガソリン税を使っておりますので。

副委員長 1つだけ。道路維持費が昨年より1,400万円ほど少ないわけですが、これは、削っていい予算と、削ってはいけない予算というのはあると思うのです。どうしても地元へ入ってくると、道路の関係が一番多くお話しされます。実際歩いてみても、道路はつぎはぎだらけで大変な状況になっています。だから、こういう維持費関係、道路関係の維持費というのは、やはり前年並みか、もっともっとふやしていくという、そういう方向で考えてもらったほうがいいと思いますし、当然私の住んでいるところは都市計画区域内に住んでいますが、都市計画税というものを払っていますので、ほかの地域の皆さんよりはたくさん市に税金を納めています。当然、都市計画税は、3億何千万円というのは市に入ってきますので、それなりのものがないと住民も納得しませんので、ぜひこういう道路維持とかそういうものに対しては、どこでこれだけ1,400万円も削ってしまったか知らないけれど。例えば、市長の農業再生なのか、教育再生なのかかわからないですけど、実際に生活に密着するものはあまり削ってもらいたくないなというのは、本当の地元の意見ですし、少ないなと思いますが、いかがでしょうか。

建設課長 道路維持費は、去年は、当初予算というのは毎年、去年もことしも前倒しで前の年に補正を計上しました。去年も6,300万円。これは去年と言うか、平成21年度当初の。平成22年度の分につきましては、これは2月で7,000万円の計上ですから、700万円ふえている勘定になります。後は、有利な財源等がございましたら、また補正という話もございます。去年の例を申し上げますと、平成20年度に前倒しで6,300万円で、それから6月に6,900万円、経済対策の追加分でつけていただきました。大分カバーをさせていただいておりますので、また、ことしもそのような機会もあろうかと思っております。ですから、前倒し分でありませうけれども、維持改良工事のほかに、あと、応急工事の2,500万円も平成22年度に費用を盛らないで、平成21年度の2月補正にぶち込んでありますから。その分が減っているだけで、実質は減少はないというふうに理解しております。

副委員長 今後もそういうことで、本当に生活に密着する部分はやはり切らずにいただいて、現状維持もしくは増額ということで、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

それと、都市計画税のことを言っていくと、また下水道の話になってきますので、後でやります。

委員長 それでは、全体的に皆さんのほうから質疑がありましたら。

永井泰仁委員 全体ではなくて、済みません、広丘東通線は、説明資料の42ページの中で、地方特定道路整備事業ということですが、これは吉田のところの十字路だとは思いますが、80メートルですが、その南のほうの関係も、原新田野村通線から行ってT字路になっているではないですか。あそこのところが、最近相当渋滞しているものですから、あれをすぐか、こととしては無理ですけれども、信号機だとか、それからその北のほうへあと後数百メートルだと思いますが、これは幹線道路だし、いずれにしてもセイコーエプソンの皆さんの4,000台が北から南から来てあそこの駐車場へ入るものですから、ぜひこれは継続工事で当然やってもらえますと思いますが、平成22年度はこれでわかりましたが、平成23年度以降の考え方を示していただきたいと思います。

建設課長 今のところ、エプソン事業所の付近の交差点の信号機設置が最優先の要望でもございますし、それが最優先課題でございます。それをまず仕上げたいのです。あと、えびの子線が整備されたり、それから交差点改良が成りますと、道路環境も変わってまいりますので、その状況を見ながらまた継続的に調査させていただくということをお願いします。

永井泰仁委員 わかりました。ぜひ継続事業でお願いしたいと思います。

商工課長 先ほど、五味委員さんから質問いただきました内容について、遅れましたけれども、御答弁させていただきます。よろしくをお願いします。商工会議所の補助金、負担金につきましては、先ほど御説明させていただきました1,134万8,000円の補助金のほかに、推進プロジェクト負担金ということで165万円、それから組込みシステムの産業育成支援ということで247万円、それから去年から始めました不況対策特別支援相談員の委託事業として309万円、あわせて1,855万8,000円が平成22年度の予算で計画されているものであります。

それからもう一つ、商工会議所の公的な補助金等というところがございますけれども、市の今の申し上げました補助金、負担金のほかに、県のほうからの補助金が、中小企業相談所を対象としたものでありますけれども、おおむね4,500万円ぐらいの補助金が出ているという内容でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

五味東條委員 これだけ1,855万円出ているのだから、やはりもう少し自分たちでやろうという気持ちになってほしいのだが。そういうことを議会からある人が言ったと言っておいてくれ。この前の商工会議所との話し合いの時に、何とも無責任な気がしたのですよ。だから、ある程度意見を言うのもいいけれど、やはり自分たちのやるべき仕事というのはあると思うのですよ、商工会議所には、言っては悪いが。要するに、1,855万円も補助金が出ていて、まちづくりだとか、もっと言うなら、かなり前のことを言うといけないけれども、交流センターに入る、入らないで、家賃が何だかんだということを言っている場合ではないのですよ、これだけ補助金が出ればね。と、私は思いますが。これ以上文句を言っはいいけないけれど。以上です。

中原輝明委員 少し関連で。本当に勝手なことを言いたいけれど、ただ私はそちらとは反対で、市のほうももう少し誠心誠意で付き合わないといけない。そこに両方のギャップがあると思う。この間聞いたときは本当に、こちらの衆を信用して文句を言いたくなるけれど、向こうを信用すればまた言いたくなる、こちらへ。だから、本当にこれは気をつけてもらわなければ、みんなが仲良くしなければいけない。どこかで寄り合って。商工会議所と市というものは一体になって動いていないと、まちの賑わいなどというものは出てこない、私は思う。両方で張らないで、西窪収入役がもうすぐ去ってしまっていけないが、その後をうまくいくように、一つ伝達をし

ていってくれないか。

収入役 わかりました。

中原輝明委員 よろしく頼みます。これは、どちらもいいとか、悪いではなくて、私はこの場所で言うが。その辺のところは、職員の皆さんもそれだけ、お互いにここへ置いて、付き合いをしていかないと。先ほどの補助金を一千万円余出しているというのは、会議所へは昔から出している、ずっと。出すことが、内容がどうだと、内容というのは会議所と市との間のどこかの時に決めがあるわけだ。というのは、観光予算か全体の予算の中から、あるいは、地域の市町村の状況を見て判断していると思う。その分はやはり補助金を出したり、協力してもらったりしてやっていかなければいけない。そのようなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

ちっばけなことだけれど、241ページ。ここの、なぜこうなったかということを知りたい。木曾観光連盟負担金251万6,000円。これが、前年度は250万6,000円だ。私はここに持っているからわかるが、51万円といえ、1万円上がっているということはどういうことだ、広域のものが。その理由を教えてください。

観光課長 この251万6,000円の主なものは。

中原輝明委員 主ではなくて、1万円、どうして、どこでなったのか。

観光課長 その人の人件費の分の定昇で上がった分なのです。プロパーの職員がいるものですから、その職員の分です。ちなみに、昨年は予定したよりも少なかったものですから。ですから、ことし人件費の分です。

中原輝明委員 人件費が1万円上がったのか。

観光課長 8市町村での一つの決め事がありまして、それにのりつた分で、塩尻市としては1万円の増です。木曾町とかそういうところはもっと沢山ありますけれども、中津川と多分塩尻が1万円ということになります。ちょっと正式な金額はわかりませんが、そういう状態です。

中原輝明委員 その負担金たるものは、そんな1万円などとはんべたなものはないではないか、めた上げて、今減らしている。ほかのところは全部減っているではないか。そのくらいのことは職員がきちんと言わなければ駄目だ。塩尻はこういう状況で、切羽詰っていると。詰まっているのだ、事実。何でも1万円ばかり、はんべた上げて。これは理由付けた、わかるけれど。そんなぐあいに協力してやってください。

委員長 ほかに。なければ質疑を終了します。議案第13号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算中、経済建設委員会に付託されました部分について議案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算中、経済建設委員会に付託されました部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

この際、10分間休憩します。

副委員長 区切りがいいところで、きょうは止めたいと思いますので、10分休憩していただいて、あと議案第20号簡易水道、これは10分ばかりあれば終わりますか。

上水道課長 15分で終わらせます。

副委員長 15分ね。そうすると、午後4時15分。そのあんばいを見て議案第23号まで行ければ行って、

きょうは終了するということに。

中原輝明委員 いけなければ休めばいいではないか。

副委員長 とりあえず10分休んでください。

午後3時36分 休憩

午後3時46分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開します。次に進みます。

議案第20号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

委員長 議案第20号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算について議題とします。説明を求めます。

上水道課長 それでは、議案第20号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。予算書の501ページをお願いいたします。簡易水道特別会計では、効率的かつ安定した水道事業の運営を図るために、楢川の簡易水道と贄川の簡易水道の統合にかかわります楢川地区をつなぎます連結管路網を整備いたしますので、簡易水道施設建設事業を主体に予算を計上いたしました。その歳入、歳出予算、第1条では歳入、歳出ともそれぞれ2億8,424万3,000円を計上しました。502、503ページの第1表、歳入歳出予算のとおりとなります。御確認いただきたいと思ます。

次に、第2条の地方債につきましては504ページ第2表、地方債をお願いいたします。予算の主体となります簡易水道施設建設事業にかかわる簡易水道施設整備事業債でございまして、補助基本額1億8,800万円のうち、国庫補助金を控除いたしました補助残額に、充当率100%とし、限度額を1億4,100万円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明をさせていただきます。508、509ページをお願いいたします。説明につきましては、説明欄により主な歳入について御説明をいたします。まず簡易水道使用料の現年度分につきましては、本年度の収入見込み額に給水人口の動態予測による増減率0.982%を乗じて算出いたしまして、前年対比176万8,000円減額の5,037万7,000円を計上いたしました。なお、過年度分につきましては、収納実績見込み額から前年対比35万3,000円増の54万3,000円を計上いたしましたが、簡易水道使用料といたしましては、前年対比142万5,000円減の5,092万円を計上いたしました。

次に、給水工事検査手数料につきましては、給水装置の改造を主体に今年度の実績から15件を想定いたしまして、検査、設計手数料など、13万1,000円を計上いたしました。

次に、簡易水道整備事業補助金につきましては、簡易水道施設建設事業における国庫補助金でございまして、楢川地区をつなぎます連結管路網の整備にかかわります補助金といたしまして、補助基本額1億8,800万円で、補助率4分の1の4,700万円を計上いたしました。

次に一般会計繰入金につきましては、簡易水道施設建設事業などにかかわりまして借入れをいたしました長期債の元金、利子償還金の増額行為によりまして、また、後ほど御説明いたしますけれども、マキヤ橋架橋にかかわります国道19号の拡幅関連の配水管工事等によりまして、前年度よりも471万円増額の3,852万4,000円を計上いたしました。

次に510、511ページをお願いいたします。511ページの説明欄の受託工事収入につきましては、消防防災課の依頼によります消火栓2基の新設修繕と、建設課の依頼によります道路改善等に伴います配水管布設替工事にかかわる収入で、283万7,000円を計上いたしました。

次に、消費税還付金につきましては、平成21年度分の消費税の還付金でございまして、連結管路網等の整備など建設工事等にかかわります仮払消費税額が、使用料収入などにかかわります借受消費税額よりも多額となるため、その差額が還付されることから381万9,000円を計上いたしました。

次に、簡易水道施設整備事業債につきましては、簡易水道施設整備事業の補助金と同様に、連結管路網の整備に充当するものでございまして、補助残に対しまして充当率100%とし、1億4,100万円を計上したものでございます。以上、歳入につきましては505ページの下段にありますとおり、歳入合計、前年対比8,593万3,000円の増額の2億8,424万3,000円をお願いするものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。512、513ページをお願いいたします。まず513ページの説明欄でございますけれども、下段にございます量水器維持管理費のうちメーター費につきましては、検定期間満了メーターの取りかえ、あるいは凍結破損等の取りかえ等にかかわりますメーターの購入費でございまして、39個の購入を予定し、71万8,000円を計上いたしました。また、その上にございます検満メーター取替委託料につきましては、検定期間満了メーター39個の取りかえの委託料でございまして、営繕修繕料につきましてはメーターの取りかえに委託いたします漏水等の修繕料ということになります。

次に514、515ページをお願いいたします。まず、浄水施設等維持管理費のうち、医薬材料費につきましては、新しく建設いたしました櫛川浄水場と贅川浄水場におきます浄水にかかわります次亜塩素酸ナトリウムなどの薬品費で、126万6,000円を計上しています。また、施設整備点検委託料は、消防用設備の点検委託料のほか、原水を浄水するに当たりまして発生いたします汚泥の処理委託料で、94万4,000円を計上いたしました。また水質検査委託料では、水道法に基づく原水、浄水の水質検査、あるいは浄水毎日水質検査などの委託料でございまして、539万6,000円を計上しております。

次に、簡易水道施設整備維持管理事業のうちの漏水調査委託料でございますけれども、有収率の向上を目的に奈良井、平沢地区を対象に、配水管9キロメートル、約450戸を対象にいたしまして漏水調査のほうを予定しております。それにかかわる費用として85万5,000円を計上いたしました。管路補修等工事費では、給配水管の漏水、破損等の補修工事のほかに、消防防災課の依頼によります2基の消火栓の新設、修繕工事、建設課の依頼によります市道川岸線道路改良に伴います配水管の布設替工事、また国土交通省の指示によりまして、マキヤ橋の架橋にあわせまして行われます交差点改良、国道19号拡幅にかかわります配水管布設替工事、延長130メートルを予定しておりますけれども、これにかかわる工事費ということで1,300万円を計上させていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計の予算計上の主体となります簡易水道施設建設事業の、まず設計委託料でございますけれども、設計委託料につきましては平成23年度施工を予定しています贅川区におきます配水管の布設、押込沢の水管橋等の設計業務と、これにかかわります平板測量等の測量費、それと関連いたします河川協議関係の書類作成等5件を予定いたしまして、1,000万円を計上いたしました。

配水管等布設工事につきましては、平沢区長瀬、贅川区桃岡におきまして、管路工事1,790メートルの施

工と、これに伴います給水管工事12件の施工を予定し、あわせて1億2,570万円を計上いたしました。なお、これによりまして平成22年度末の管路の整備済み延長3,560メートルを予定いたしまして、整備率といたしましては87%を予定しております。また、舗装復旧負担金につきましては、昨年度管路工事を施工いたしました平沢区の県道木曽平沢停車場線の舗装の本復旧を道路占用許可条件に基づき、負担金として納付するものでございまして、5,500万円を計上いたしました。以上をあわせました平成22年度の簡易水道施設建設事業の予算額といたしましては、1億9,070万円となりまして、前年対比7,883万円の増額といたしました。連結管路網の整備を推進することによりまして、早期の奈良井川地区の給水区域全域に新しい櫛川浄水場からの給水を開始したいということがございますし、そちらのほうに投下いたしました投資効果を考えることにしたいということで増額としたものでございます。なお、平成22年度末の事業費ベースの進捗率といたしましては、事業費ベースでは90.5%の進捗率を予定しています。

次に、簡易水道施設建設事業等にかかわり借り入れをいたしました長期債の元金及び利子の償還金となります。514ページのほうが元金ということで、2,864万9,000円。次に516、517ページをお願いいたします。こちらのほうは長期債利子の償還金ということで2,367万9,000円を、それぞれ計上いたしました。以上、歳出につきましては506ページの下段の歳出合計のとおり、歳入同様に前年対比8,593万3,000円の増額の2億8,424万3,000円をお願いするものでございます。以上が、平成22年度の簡易水道事業特別会計予算の説明となりますので、よろしくお願いたします。

委員長 それでは質疑を行います。委員のほうから質問がありましたら。

永井泰仁委員 515ページの配水管等布設工事の計画の中で、1億2,570万円計上されていますよね。今のを聞くと、1,790メートルですが、これの本管の口径とか、布設されている管の材質はどんなものですか。

上水道課長 まず口径のほうでございますが、150ミリの口径を予定しておりまして、材質につきましては配水用のポリエチレンパイプで、こちらのほうの接合方法が溶接式ということでございまして、耐震管という形で厚生労働省のほうから位置づけされている管のベースで工事いたします。

永井泰仁委員 随時こうやって浄水場もできたり、それから配水管も改良されてきているのですが、一番新しい有収率は大体どのくらいの計算になっていますか。まだ年度末でなければ出ないかな。

上水道課長 済みません、平成20年度の実績でいきますと73%だと思うのです。これが、平成20年度の場合は、平成19年度と比較した場合、約13%くらい伸びてきたという経緯がございます。その効果といたしましては、漏水調査等、非常に櫛川地域と言いますか、櫛川地区における漏水量が多いということが言えます。なかなか地表のほうに、地形条件あるいは治水上の問題から、地表に出てくれば発見はしやすいのですが、なかなか河川の沿線に市街地が広がっているということがございますから、それが出てこない。発見が非常ににくいところがございますけれども、昨年度、平成20年度もそうございましたし、本年度もそうございましたが、専門家による漏水調査というのを積極的に実施しておりまして、その修繕等を行った結果として、平成20年度では、前年対比13%くらいの有収率を上げることができたと。今年度もこのくらいのものは期待しているわけですが、なかなか、本年度も漏水調査の中でも4件ほど発見ができて、修繕対応をやらせていただきましたが、やはりデータをずっととっていると、直してもまた違うところから出てくるというような

ころもございまして、なかなか一朝一夕には効果は上がってきておりませんが、少なくとも前年度よりは高い有収率を最終的には求めていきたいということで、取り組みのほうをさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

永井泰仁委員 それと、この設計の委託料も計上されていますが、今後の中で水管橋の部分ですが、これはトラス構造にするのか、普通の水管橋の上へ背負わせるのか、ただ生で配管を支えていくのか、どういう想定で考えられていますか。

上水道課長 来年度予定しております水管橋については、押込沢というところで、大体延長にすれば20メートルくらいですか、の水管橋なのですが、詳細については担当係長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

工務係長 今の水管橋につきましては、橋に抱かせるという形で計画しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

丸山寿子委員 有収率を上げるために漏水の調査などをして努力しているという説明ですが、9月議会の時にも少し質問させていただいたので確認したいのですけれども、そうやって努力していながら、奈良井宿の水場の水がずっと、沢からも一部使ってはいるものの、水道水をずっと流しっぱなしにしているという現状をお聞きしたわけなのですけれども、その後、9月議会以降ですけれども、どのようになっているのか、現状をお聞かせいただきたいのですが。

上水道課長 奈良井宿の水場につきましては6カ所ございまして、各水場につきましてはおのおの水場管理組合がございまして適正に管理していただいているわけでございますが、そのうち2カ所につきましては、前回にもお話をさせていただきましたけれども、水道水を用いて補水して水場のほうで水を使っているというような状況です。場所的には、まず杉の森酒造さんの筋向かいにございまして横水という水場が1カ所そうでございますし、あと、詰所の前にございまして水場、その2カ所が水道水を補水としている水場でございます。この内容につきまして、まず横水の水場のほうでございますが、こちらのほうはカッ沢という沢から、沢水を基本的には引いてきて普段はかけ流していると。ただし、この沢水が不足した時には水道水を使うという形の約束が、村当時から、相当古い話になりますが、これは昭和49年当時というぐあいにお話は聞いておりますけれども、非常に寒い時期がございまして、沢の水と言いますか、本来櫛川浄水場の水というのは橋戸沢水源を水源としているのですが、そちらのほうで水がほとんど取れなくなってしまうと。給水ができない状況も発生したということがございまして、その代替措置として、カッ沢の水を水道の水源として使わせていただく代わりに、補水として水道水を使っても、というような形で話し合いができていたと。ただしこれは、協定書あるいは契約書等の文書化はされておきませんので。詰所前のほうにつきましては、こちらのほうは、沢の水は池之沢の水でございまして、やはり横水の水場と同じように、水道水源として使わせてもらうということで水道水の補水をしていたというような状況です。

こういうところを踏まえまして、まず横水のほうにつきましては、あくまでも補水ということでございまして、基本的には沢の水を使わせていただくということを両方で確認をさせていただいて、協定書のほうを締結させていただきました。当然私どもとしても、橋戸沢水源の水が使えない時は、カッ沢の水を使わせていただきたいと思っていますし、今現在も予備水源として使わせていただいております。お互いの予備水源、あるいは補水として使

う場合については、無償というような形をさせていただいています。無償というような形で協定のほうを締結させていただいていますし、基本的には、もし水がない時に水道水をかけ流す場合については、夜間は止めるというのを明確に維持管理をしていただくということを大前提にさせていただいた協定のほうを結ばせていただいております。また、詰所前のほうでございますが、こちらのほうにつきましても、こちらのほうは、この6カ所、話が前後して申し訳ございませんが、6カ所ある水場は全て沢水等が主になりますので、私どものほうで責任が持てる範疇の水場は1つもございません。詰所前の水場につきましても、水道水は使っているものの、一度水槽の中に落としてしまうものですから、そこから出てきた水が流れていくというような状況ですので、当然、飲料水に関して、浄水場から責任をもてと言われても、それはできない話になってしまうものですから、今回、構造を、たまたま本年度、街なみ環境保全整備事業ですか、こちらのほうで全ての水場について、上屋あるいは水槽等の整備をしております。その中で、詰所前の水場につきましては蛇口構造にさせていただいて、直接水道水が飲めるようにしていければ。と言いますのは、6カ所全てが飲料水に不適という状況になってしまう可能性もあるものですから、当然宿場風情をかもし出す水場でございますし、来訪者に対して飲料水の提供施設があってもいいのではないかとこともございますものですから、詰所前の水場については、今後市のほうに移管いたしまして、ちょうどこの詰所前の水場のすぐ横に市のほうで管理しております公衆用トイレもあるものですから、そちらのほうと一体的に管理して、市の施設として今後対応していくという形をとらせていただいています。

あともう1つ問題になっていました、表示が不明瞭だというところがございますが、こちらのほうにつきましても、今年度、街なみ環境整備事業の中で上屋等を整備する中で、6カ所統一した表現によつての、飲料不適という表示をしていきたいということで調整のほうはさせていただきました。なお、1月分の使用量につきましては、メーター確認もさせていただいていますけれども、両水場とも使用量はゼロでございます。以上でございます。

丸山寿子委員 9月以降どうなったかなと思っていました。今の説明で大分わかったのですが、1月分のメーターは使用量はゼロであったということですが、あと、一度水槽に水を落としてしまうので、区別してわからないという説明も受けたのですけれども、水道料のことだけに限らず、夜もずっと一晩中流しておくだけの必要が本当にあるのか、自然に流れてきた川と同じような状態になっていて、だったらわかるのですけれど。お客さんに風情といっても、真夜中まで24時間それを流しておく必要があるものなのかなということも思ったのですけれど。向こうとの協議というのものもあるわけですね。

上水道課長 当然、水道水は流されては困りますものですから、夜は止めるということを明示させていただいて、お互いにその認識の中で管理をしていくと。ただ沢水につきましても、やはり水場の組合の皆様方がお使いと言いますか、使用する権利と言いますか、そういうものをお持ちになって皆様方が管理している部分のところなものですから、それを私どもとして、水道事業部として、沢水を流す、流さないというのは、少し話の違う状況かなと思っております。ただし、水道料金等々、費用等にかかわる水道水については、明確にそのところは確認をさせていただいております。

丸山寿子委員 説明を聞きまして、費用の面に関してはわかりました。あと、説明にもありましたけれど、表示については、当然あそこに飲めるような状態のものもあって、みんなが飲めると思っているのです、その辺については表示をしっかりとっていただきたいと思います。

永井泰仁委員 櫛川浄水場は、新しい浄水場としてできたわけですし、それから、ここに水質検査の委託料も539万6,000円計上されていますが、この検査機関は、旧態依然として県の薬剤師会センターへこれだけの委託料で調査なのか、どこか違うところも今後また検査機関は模索をしてみる必要がありはしないかと思えますし、それから、マイクロストレーナーと言うか、今度の浄水場はそういう方式ですが、鉄分とかマンガンとかフッ素とか、いろいろですが、これは許容の基準に対して、今どのくらいの数値になっているか、検査結果がわかっていたら、一番最新のデータでも少し話してもらえればと思うわけですが。

上水道課長 今ちょっと、水質の検査の内容まで私のほうでは答えられませんが、まず委託先の関係でございますけれども、本年度の場合につきましては、中部医学公衆研究所というところが、入札によりまして落札しているという状況で、基本的には、厚生労働省のほうで認める、登録してある検査機関、周辺に幾つもございますので、お集まりいただいて入札にかけさせていただいて、業務のほうは履行していただいているという状況です。水質のほうにつきましては、担当の係長のほうから説明しますので、よろしくお願いたします。

浄水係長 個々の水質検査をした結果につきまして、手持ちがないものですから、概要だけ御説明をさせていただきます。水道法で水質検査が義務付けられているものは50項目ございます。その中のものがございますが、全て櫛川の水質につきましては、良好な状態です。ですので、各々に100%に対してどのくらいという数値の資料は持ってきておりませんが、水質につきましてはほとんど良好な状態でございます。いまだかつて数値の基準超過したことはございません。

永井泰仁委員 あそこは水質が特殊だということで、通常の砂でろ過するものよりも金をかけてマイクロストレーナー式の、どちらかと言うと、あれになったものですから、原水と、入ってくるものと、実際にろ過したものとどのくらい数値が下がったり、ろ過方式の効果があつたか、きょうは突然ですから難しいと思いますが、またその辺のところの性能と言いますか、効果もまた比較してみたいと思います。要望です。

中原輝明委員 関連で。今の水質検査の、責めるでも何でもないが、少し高いような気がする。昔は、保健所かどこかへ持って行って検査してもらえば、それで全部通用したのではないのか、違うか。それと、櫛川と合併して上水道でも下水道でも、投資額は、総投資額はきょうまで幾ら投資したのか。

上水道課長 水道事業としての投資額ですか。

中原輝明委員 水道。上下水道だよ。投資額、上下水道一緒に。

上水道課長 上と一緒にですか。水道事業のほうは、先ほど来、御説明させていただいています、簡易水道施設建設事業でございますが、こちらのほうが、一応まだ平成24年度までの予定でございますけれども、総投資額といたしましては約12億円を予定しています。

中原輝明委員 大体でいい。

下水道課長 下水道につきましては、櫛川の浄化センターの1系列を増設させていただきまして、あの事業費が約2億5,000万円です。以上です。

中原輝明委員 それでは、合計は幾らになるわけ、20億円くらいになるか。

上水道課長 14億5,000万円です。

中原輝明委員 私の言いたいのは、そうするといろいろ当たりさわりが出てきていけないが、今の隣の言った水道の無料の問題も、合併の時には何も出ないでみんな承知したわけだ。それから、ガサガサ、ガサガサ出てき

た。それは、なぜかということは、もう少し精査しなければいけなかったのだけれども、そういう部分を檜川の住民の皆さんがよくわかっているか。合併して良かったか、悪かったか。それで、ここに職員がいるかいないか知らないが、やはり地域へ行ってそのくらい塩尻市と合併して良かったということをしっかり身につけてほしい、身にしみて。檜川の1年中の予算は35億円もいかないでしょう、多分、村の当時は、35億円はいかないと思うよ。そういうことをよくしっかりわかってもらって、物を言ってしっかりやってもらいたい。これだけは、私は、お願いではなくて、申し上げておく。以上です。

柴田博委員 この簡易水道に関係しては、管理費の中では、一般職が1人と嘱託員が1人ということなのですが、それぞれどのような仕事をいつも実際にはしているわけですか。

上水道課長 まず、一般職員のほう、正規職員のほうでございますが、こちらのほうは工務系のほうに在籍しておりまして、檜川の簡易水道施設の建設事業、先ほどお話をさせていただきました管路工事のほうの設計、発注、現場の指導等、あと国庫補助金の手続き業務のほうを対応させていただいています。あと、管理のほうでございますが、浄水場の管理ということで、管理補助員というような形になるわけでございますけれども、嘱託職員さん1人で循環管理等の対応をお願いしてございます。

柴田博委員 浄水場に常時いるのは、嘱託職員の方が1人いるだけということですか。

上水道課長 常時、浄水場にいるわけではございません。循環管理、いわゆる新しいほうで対応させていただいていると。あと、檜川の新しいほうの浄水場のほうにつきましては、今、中央施設の監視施設の工事のほうも整備されておるものですから、床尾浄水場のほうで異常が出たりすれば、データが出てきますし、いろいろデータも出てきますし、あと、贄川の浄水場、古いほうの施設ですが、そういう情報も来るものですから、そういう状況があった時にとんで行っていただいて、対応等はさせていただいております。特に贄川の浄水場につきましては、降雨があるたびに水源のほうのところが非常に濁ってしまいまして、高濁度があるというようなところもあつたりしまして、相当頻繁には管理のお手伝い等は、指示はいただいている状況にあると思います。

委員長 ほかに。

〔「なし」の声あり〕

委員長 なければ、質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第20号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第20号については、全員一致を持って可決すべきものと決しました。以上をもちまして、本日は延会といたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、あしたの午前10時まで延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時17分 閉会

平成22年3月8日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 今井 英雄 印